

第5章 史跡洲本城跡の現状と課題

1. 遺構等保存の現状と課題

この節では、第4章で特定した本質的価値の構成要素である遺構等の保存状況を示し、課題を明確にすることを目的とする。

(1) 洲本城跡全体の現状と課題

洲本城跡全体としての遺構等保存の現状と課題は、以下のとおりである。

現状	課題
石垣の天端面や側面に樹木が根付き、はらみ出しや崩壊が生じている。(写真①)	石垣の維持に影響を与えている危険木を伐採するなどの植生管理が必要である。
石垣前の樹木が巨木化し、石垣が顕在化していない。(写真②)	石垣前の支障木を伐採するなどの植生管理を行い、石垣を顕在化させる必要がある。
樹木により、曲輪全体の形状が不明である。(写真③)	眺望を遮っている支障木を伐採する等の植生管理を行い、曲輪全体の形状を来訪者に伝えることが必要である。
石垣のはらみ出しや間詰石が欠落した状態で、放置されている箇所がある。(写真④)	来訪者へ危険がおよぶ箇所を優先して、早急に修理方法の検討が必要である。



写真① 石垣に樹木が根付き、はらみ出しや崩壊が生じている様子



写真② 石垣前の樹木が巨木化し、石垣が顕在化していない様子



写真③ 樹木により、曲輪全体の形状が不明である様子



写真④ 石垣のはらみ出しや、間詰石の欠落が、放置されている様子

(2) 曲輪ごとの現状と課題

次に、曲輪ごとの遺構等保存の現状と課題について述べていく。曲輪名は、『史跡洲本城跡保存管理計画策定報告書』（平成14年（2002）3月）のゾーニング図を基本とし、その図に「下の城」を追加した図5-1とする。ただし、「南の丸」の範囲や「山里郭」の曲輪名は、曲輪本来の範囲や役割と一致していないことが考えられるため、今後の発掘調査や文献調査等により、範囲や曲輪名の変更を検討する。

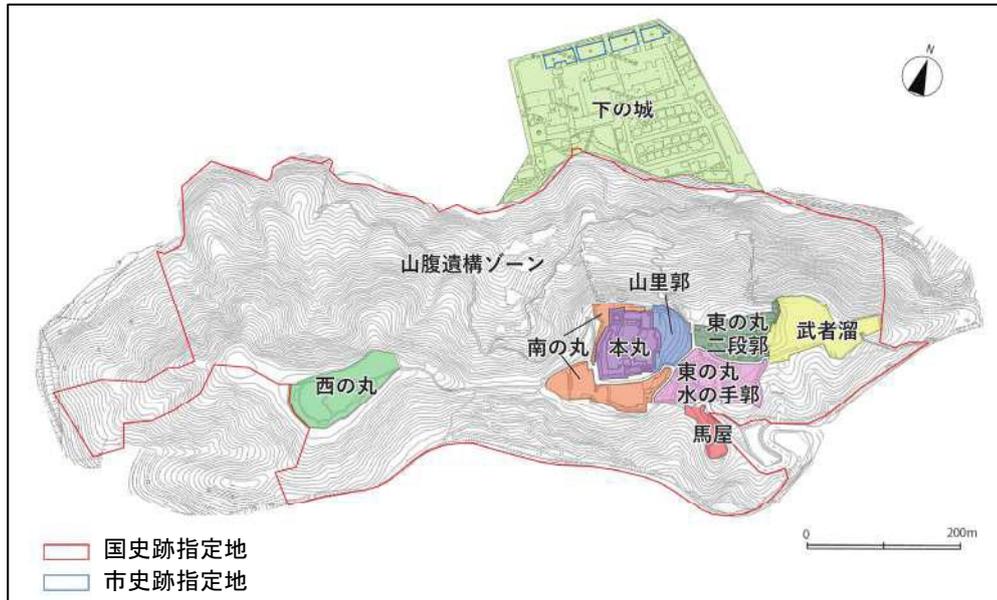
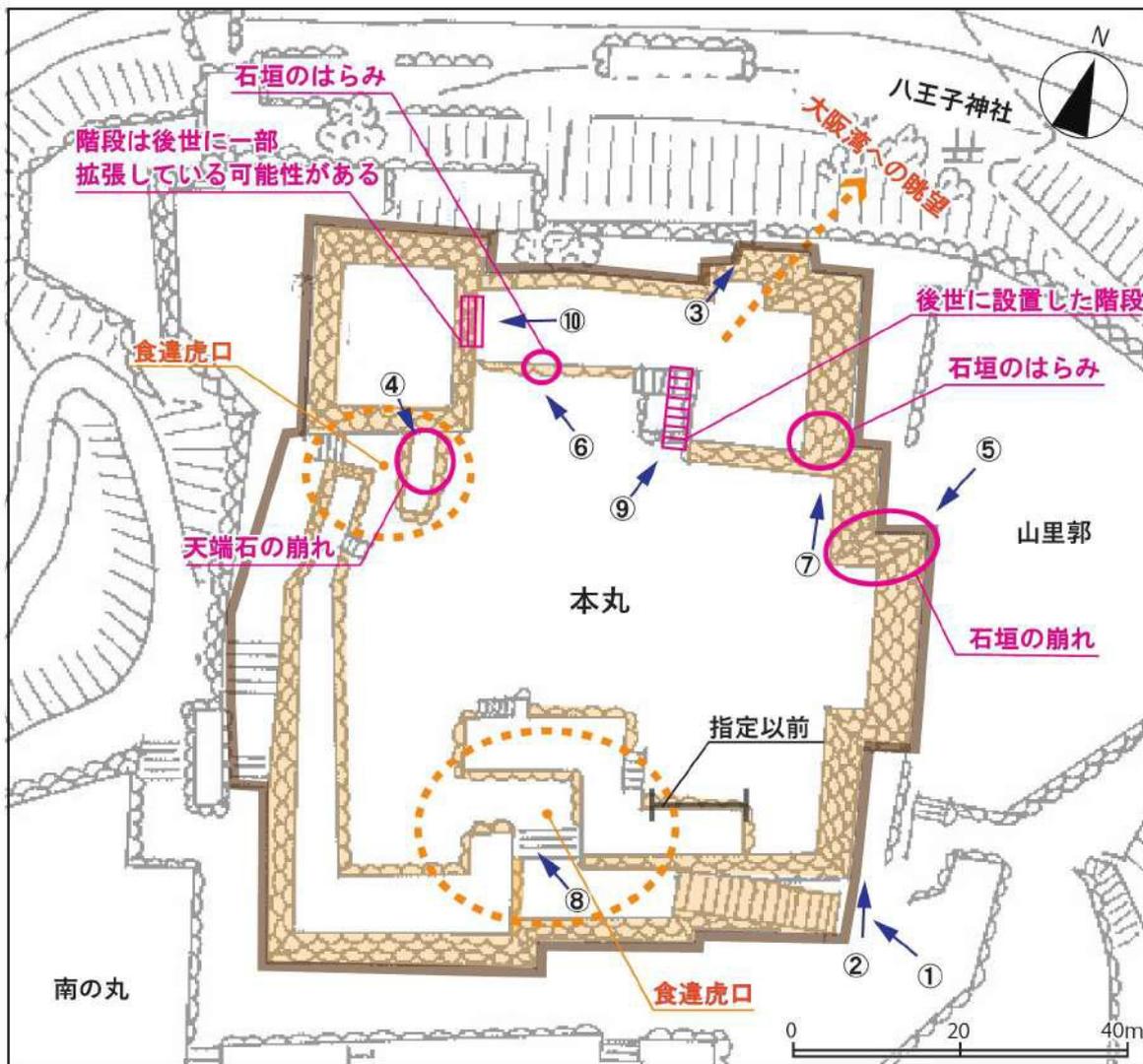


図 5-1 曲輪の名称及び範囲図

1) 本丸

本丸は、大石段（写真①）や高石垣（写真②）、食違虎口が良好に残存しており、洲本城跡の遺構の特徴を体感できる。さらに、大阪湾への眺望がよく（写真③）、この地を選地した意図及び役割がよく理解できる曲輪である。しかし、石垣に一部はらみ出しや崩壊箇所があり、石垣の計画的な保存対策と修理及び定期観察が必要である。以下に、本丸における遺構等保存の現状と課題を示す。

現状	課題
食違虎口を構成する石垣の天端が崩壊している。（写真④）	来訪者動線に面しているため、柵等の安全対策を行い、優先的に石垣修復を行う必要がある。
石垣の隅角部に大規模な崩落箇所がある。（写真⑤）	柵等の安全対策を行うとともに、優先的に石垣修復を行う必要がある。
石垣のはらみが見られ、石垣崩壊の危険性が高い。（写真⑥⑦）	柵等の安全対策を行うとともに、変位調査による定期的な観察を行い、変位調査の結果を踏まえ計画的に修復する必要がある。
食違虎口内の樹木により、食違虎口が顕在化していない。（写真⑧）	支障木を伐採するなどの植生管理が必要である。
後世に設置又は拡張した階段がある。（写真⑨⑩）	来訪者に誤解を与えるため、説明書きなどが必要である。



(『史跡洲本城跡』より一部追記)

- <凡例>
- ➡ 撮影方向 (番号は写真番号を示す)
 - 石垣修復部分
 - ▭ 曲輪範囲
 - 第4章で示した本質的価値を構成する要素 (地形を除く)

図5-2 本丸の遺構等保存の現状と課題



写真① 大石段



写真② 高石垣



写真③ 大阪湾への眺望



写真④ 食違虎口を構成する天端石の崩れ



写真⑤ 石垣隅角部の大規模な崩れ



写真⑥ 石垣のはらみ



写真⑦ 石垣のはらみ



写真⑧ 食違虎口内の樹木



写真⑨ 後世に設置した階段

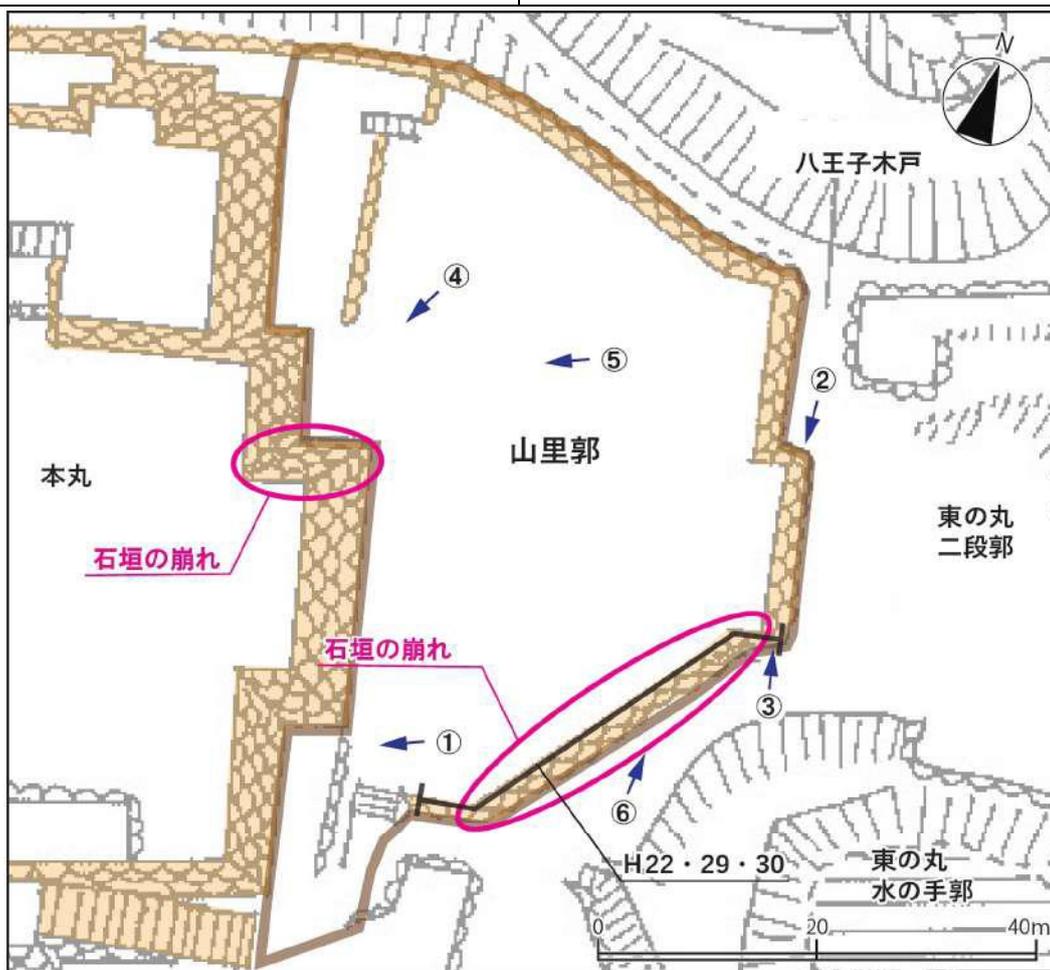


写真⑩ 後世に一部拡張していると考えられる階段

2) 山里郭

山里郭は、これまで樹木に覆われて曲輪の全容が不明であったが、近年の樹木伐採により、本丸東側の高石垣（写真①）が認識できるようになった。また、山里郭南東側には、石垣の拡幅部が北側（写真②）と南側（写真③）からはっきりと認識でき、洲本城の縄張りの変遷を理解できる曲輪である。しかし、一部石垣の隅角部が大きく崩壊しており、修理方法の検討の緊急性が高い。また通路沿いの南東側石垣は、現在土のうによる保護措置を取っているが、来訪者の目につきやすい箇所であるため、対策を講じる必要がある。以下に山里郭における遺構等保存の現状と課題を示す。

現状	課題
本丸東側の石垣隅角部が崩壊し、立ち入り禁止としている。（写真④⑤）	来訪者動線に面しているため、優先的に石垣修復を行う必要がある。
南西側の石垣が、土のうによる現状保護措置のままとなっている。（写真⑥）	園路沿いで来訪者の目につきやすいため、修理方法について検討する必要がある。
東側の拡幅部について説明がなく、来訪者が拡幅部に気が付かない。	石垣整備にあわせた現地説明会の開催や案内板、パンフレット等で示す必要がある。



（『史跡洲本城跡』より一部追記）

- <凡例>
- ➡ 撮影方向
（番号は写真番号を示す）
 - ▭ 曲輪範囲
 - 石垣修復部分
 - 第4章で示した本質的価値を構成する要素

図5-3 山里郭の遺構等保存の現状と課題



写真① 高石垣



写真② 北側からみた石垣拡幅部



写真③ 南側からみた石垣拡幅部



写真④ 石垣隅角部の崩れ



写真⑤ 石垣隅角部の崩れ



写真⑥ 土のうによる現状保護措置

3) 南の丸

南の丸には、地形に沿って石垣を積んだシノギ角（写真①）が残存している。また、石垣には拡幅部（写真②）や稜線が良好に残っている隅角部（写真③）があり、貴重な遺構が残存している曲輪である。しかし、北西石垣の隅角部が大きく変状し、天端面が沈下しているため、石垣修理の緊急性が高い。以下に、南の丸における遺構等保存の現状と課題を示す。

現状	課題
隅角部の変状が著しく、石垣天端の沈下もみられ、石垣崩壊の危険性が際めて高い。（写真④）	早急に石垣修理を行う必要がある。
隅角部が一部崩壊している。（写真⑤⑥）	柵等の安全対策を行うとともに、計画的に石垣修復を行う必要がある。
天端石が一部崩壊している。（写真⑦）	定期的な観察を行い、計画的に石垣修復を行う必要がある。
巨木化した樹根の押し出しによって、天端石がはらみ出している。（写真⑧）	来訪者動線に面しているため、柵等の安全対策を行い、優先的に修復を行う必要がある。

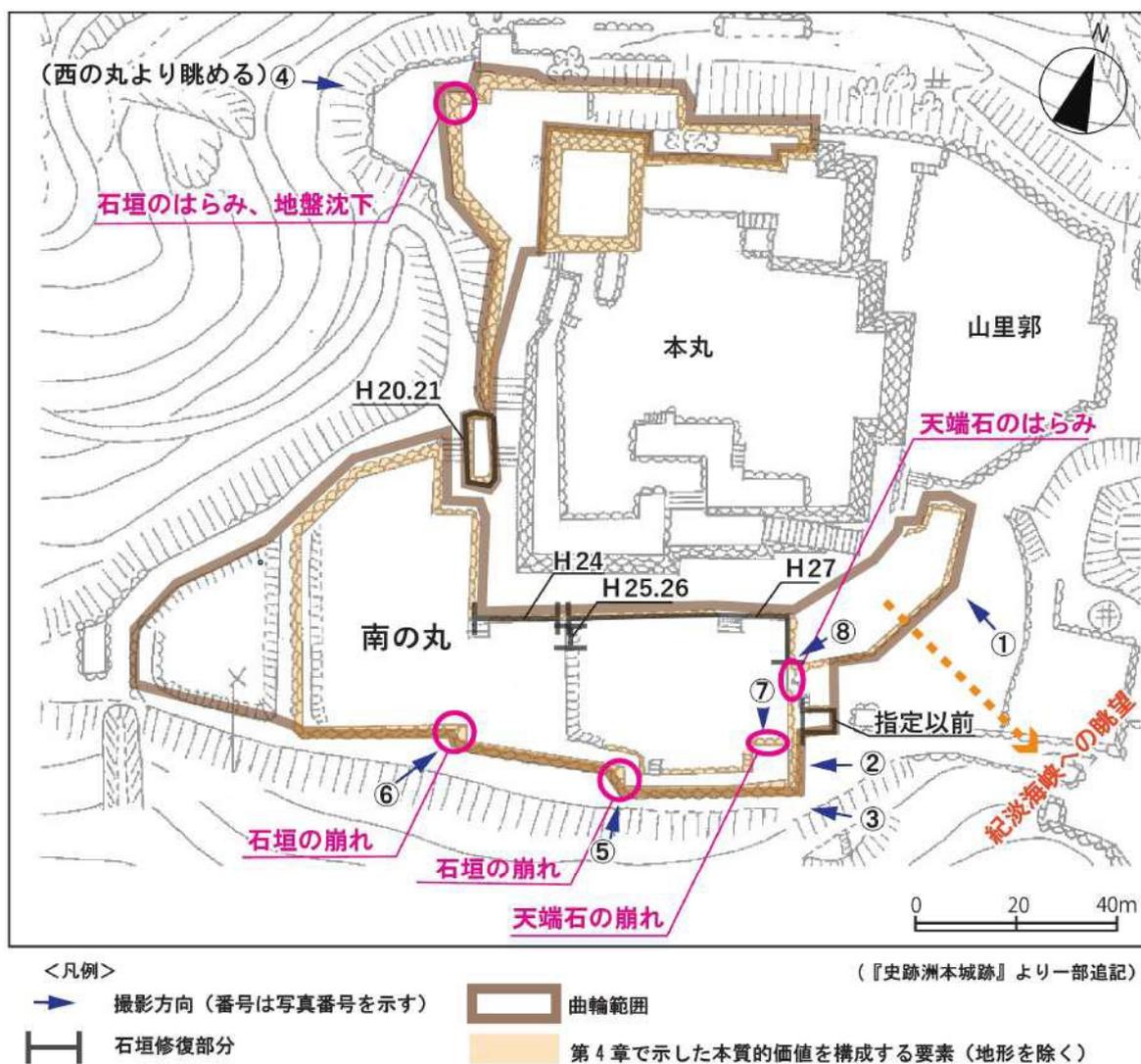


図 5-4 南の丸の遺構等保存の現状と課題



写真① シノギ角



写真② 高石垣の拡幅部



写真③ 高石垣の隅角部



写真④ 石垣隅角部のはらみと地盤沈下



写真⑤ 石垣隅角部の崩れ



写真⑥ 石垣隅角部の崩れ



写真⑦ 天端石の崩れ

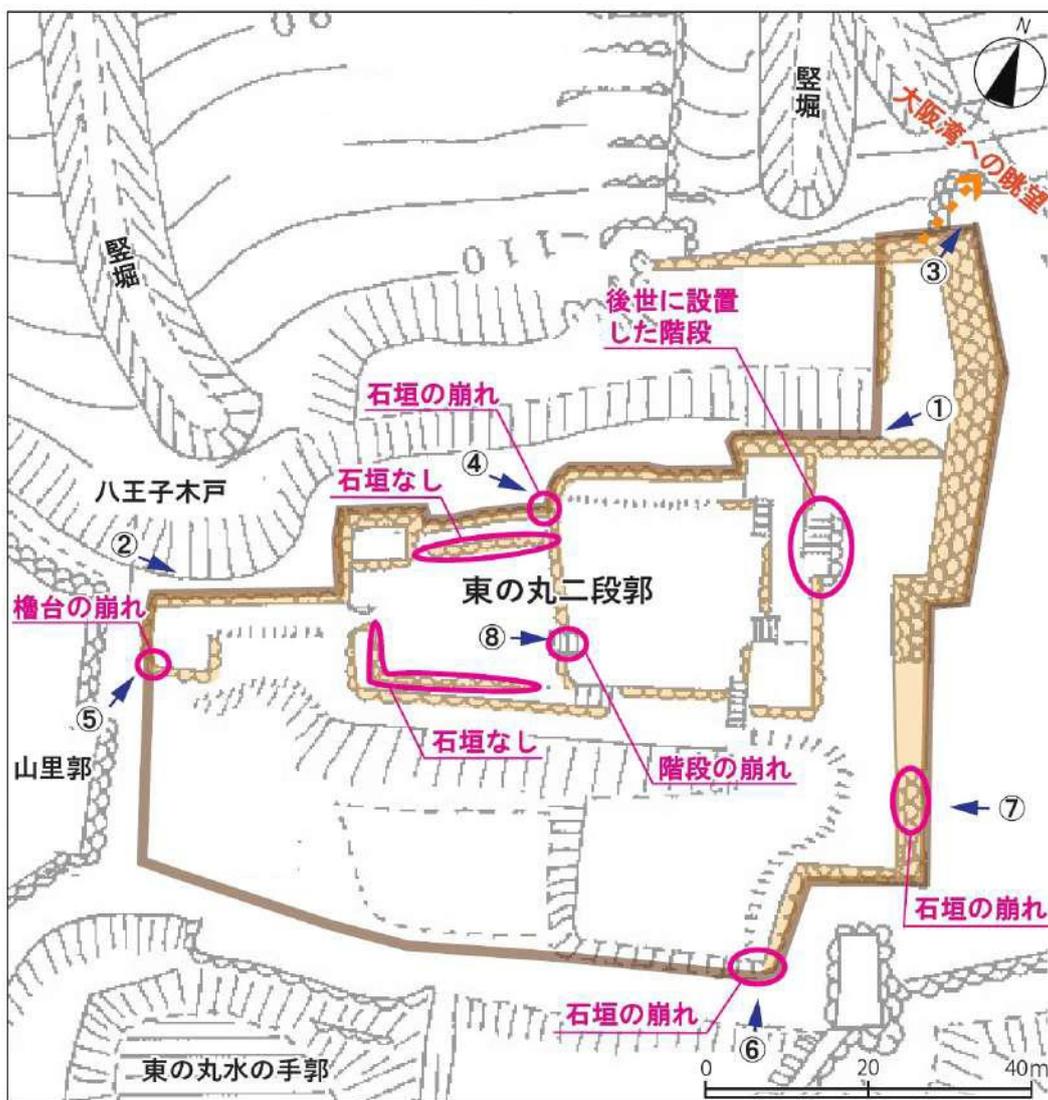


写真⑧ 樹根の押し出しによる天端石のはらみ

4) 東の丸二段郭

東の丸二段郭は、二段郭（写真①）や櫓台（写真②）等の貴重な遺構が良好に保存されている曲輪である。また、北側樹木の伐採により、大阪湾への眺望（写真③）が良く、この地を選地した意図及び役割がよく理解できる曲輪である。しかし、石垣の一部に崩壊箇所があり、修理方法等の検討の必要がある。以下に、東の丸二段郭における遺構等保存の現状と課題を示す。

現状	課題
石垣の入隅部が崩壊している。（写真④）	柵等の安全対策を行うとともに、計画的に石垣修復を行う必要がある。
櫓台や石垣が崩壊している。（写真⑤⑥⑦）	来訪者動線に面しているため、柵等の安全対策を行い、優先的に石垣修復を行う必要がある。
階段が崩壊し、樹木に覆われ形態が不明である。（写真⑧）	崩壊が進行しないように、遺構の計画的な保存対策や修理及び定期観察が必要である。



（『史跡洲本城跡』より一部追記）

- <凡例>
- 撮影方向
（番号は写真番号を示す）
 - 第4章で示した本質的価値を構成する要素（地形を除く）
 - 曲輪範囲

図5-5 東の丸二段郭の遺構等保存の現状と課題



写真① 二段郭



写真② 櫓台



写真③ 大阪湾への眺望



写真④ 石垣入隅部の崩れ



写真⑤ 櫓台の崩れ



写真⑥ 石垣の崩れ



写真⑦ 石垣の崩れ



写真⑧ 階段の崩れ

5) 東の丸水の手郭

東の丸水の手郭は、現在公園風に改変されているが、山城には珍しい池（写真①②）や井戸（写真③）がある曲輪である。また櫓台を構成する石垣は、隅角部（写真④）が良好に残っている。しかし、石垣には著しい変状が見られる箇所もあり、修理方法の検討を行う必要がある。以下に、東の丸水の手郭における遺構等保存の現状と課題を示す。

現状	課題
通路に面した櫓台に著しい変状が見られる。（写真⑤⑥）	来訪者動線に面しているため、柵等の安全対策を行い、優先的に石垣修復を行う必要がある。
隅角部のはらみ出しや石材の欠落が見られる。（写真⑦）	柵等の安全対策を行うとともに、変位調査による定期的な観察を行い、変位調査の結果を踏まえ計画的に修復する必要がある。
石垣の一部が崩壊している。（写真⑧）	柵等の安全対策を行うとともに、計画的に石垣修復を行う必要がある。

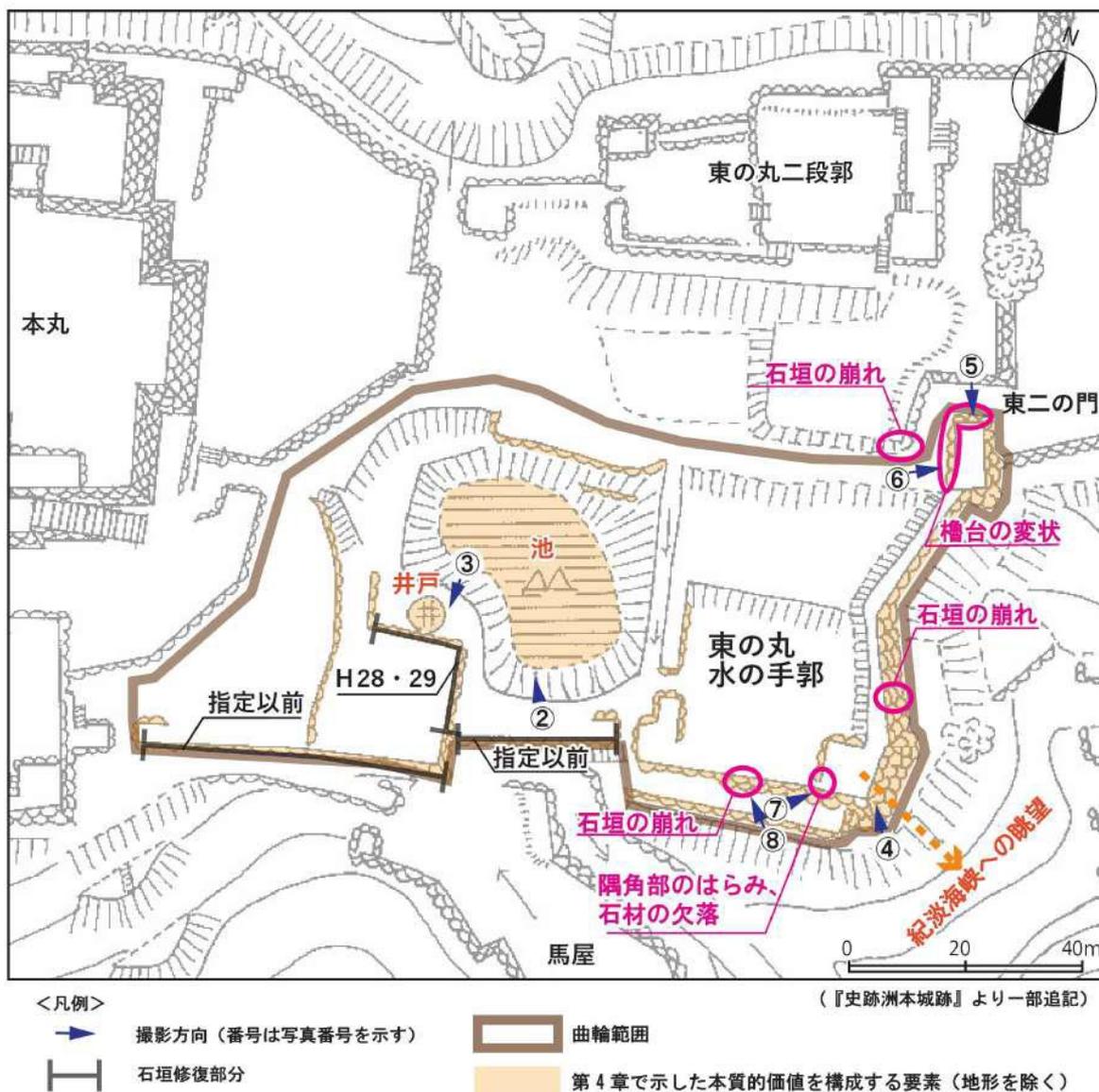


図 5-6 東の丸水の手郭の遺構等保存の現状と課題



写真① 改修前の日月池(『洲本城案内』より)



写真② 現在の日月池



写真③ 日月の井戸



写真④ 櫓台の隅角部



写真⑤ 変状が見られる櫓台



写真⑥ 変状が見られる櫓台



写真⑦ 石垣隅角部のはらみ、石材の欠落



写真⑧ 石垣の崩れ

6) 武者溜

武者溜は、地形に沿ったシノギ角（写真①）や、岩石の上に築かれた石垣（写真②）を見ることができる。また北側からは、豎堀（写真③）を見ることができ、地形を活かした縄張りを理解できる曲輪である。しかし、石垣の崩れやはらみ出しがみられる箇所もあり、修理方法の検討の必要がある。以下に、武者溜における遺構等保存の現状と課題を示す。

現状	課題
石垣の一部が崩壊している。（写真④⑤）	柵等の安全対策を行うとともに、計画的に石垣修復を行う必要がある。
隅角部にせり出しや大きな変状が見られ、崩壊の危険性が高い。（写真⑥⑦）	柵等の安全対策を行うとともに、変位調査による定期的な観察を行い、変位調査の結果を踏まえ計画的に修復する必要がある。
石垣の一部が崩れており、スロープ化している。（写真⑧）	石垣の修理方法の検討が必要である。



（『史跡洲本城跡』より一部追記）

- <凡例>
- ▶ 撮影方向（番号は写真番号を示す）
 - ◻ 曲輪範囲
 - 第4章で示した本質的価値を構成する要素（地形を除く）

図5-7 武者溜の遺構等保存の現状と課題



写真① シノギ角



写真② 岩石を利用した石垣



写真③ 縦堀



写真④ 石垣の崩れ



写真⑤ 石垣の崩れ



写真⑥ 角石のせり出し



写真⑦ 石垣隅角部の大きな変状

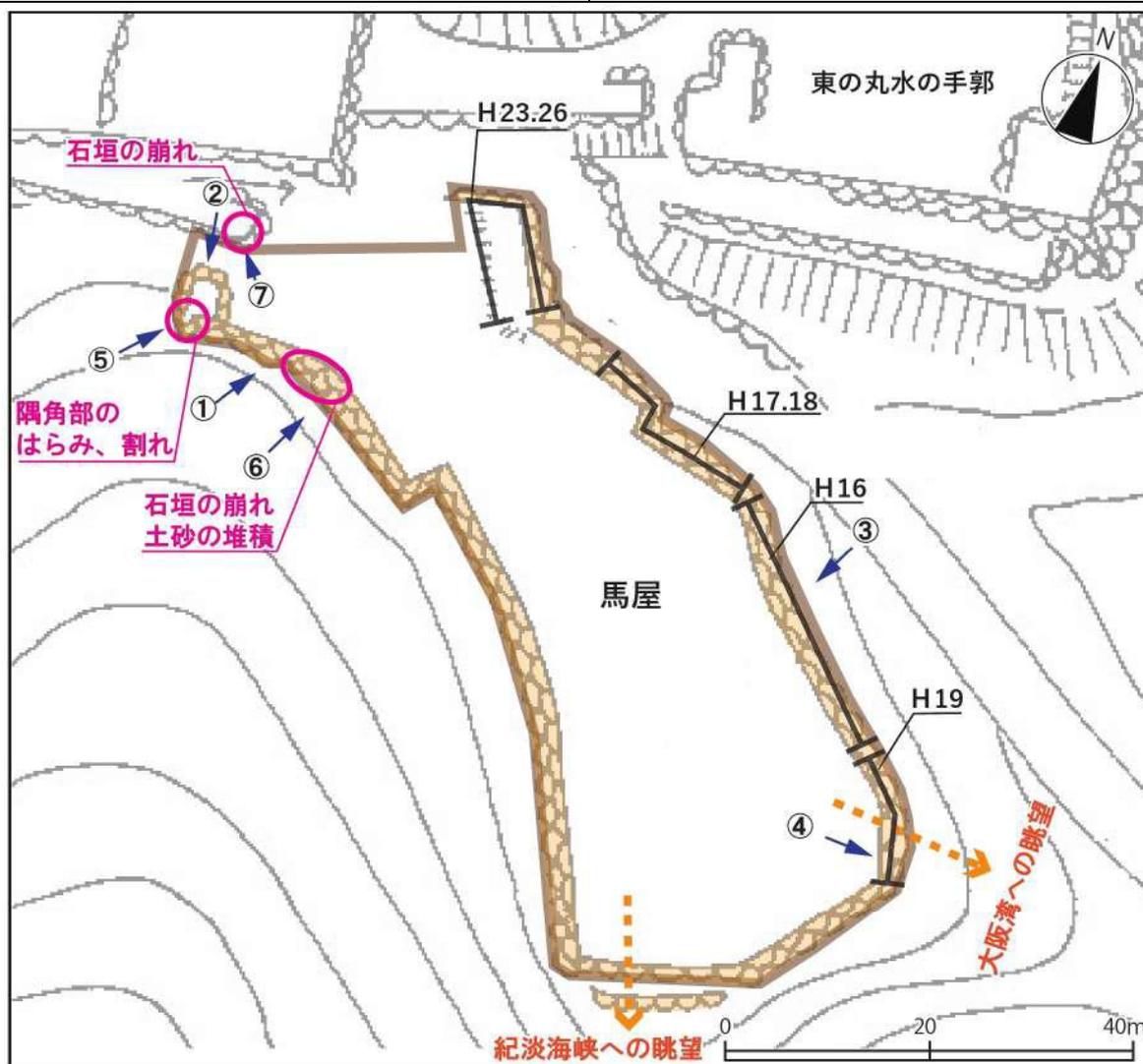


写真⑧ 石垣が崩れスロープ化している様子

7) 馬屋

馬屋は、曲輪を形成する石垣（写真①）や櫓台（写真②）、二段に築かれた石垣（写真③）がある。また曲輪の南側からは、大阪湾と紀淡海峡が一望でき（写真④）、この地を選地した意図及び役割がよく理解できる曲輪である。しかし、石垣の隅角部にはらみ出しが見られる箇所があるなど、保全の必要がある。以下に、馬屋における遺構等保存の現状と課題を示す。

現状	課題
隅角部のはらみ出し、石材の割れにより崩壊の危険性が高い。（写真⑤）	柵等の安全対策を行うとともに、変位調査による定期的な観察を行い、変位調査の結果を踏まえ計画的に修復する必要がある。
石垣の崩れが見られ、土砂が堆積している。（写真⑥）	柵等の安全対策を行うとともに、計画的に石垣修復を行う必要がある。
櫓台の石垣に崩れが見られる。（写真⑦）	定期的な観察を行い、計画的に石垣修復を行う必要がある。



（『史跡洲本城跡』より一部追記）

- <凡例>
- 撮影方向
(番号は写真番号を示す)
 - 石垣修復部分
 - 曲輪範囲
 - 第4章で示した本質的価値を構成する要素（地形を除く）

図 5-8 馬屋の遺構等保存の現状と課題



写真① 石垣



写真② 櫓台



写真③ 二段に積まれた石垣



写真④ 大阪湾、紀淡海峡への眺望



写真⑤ 隅角部のはらみ、石材の割れ



写真⑥ 石垣の崩れ、土砂の堆積

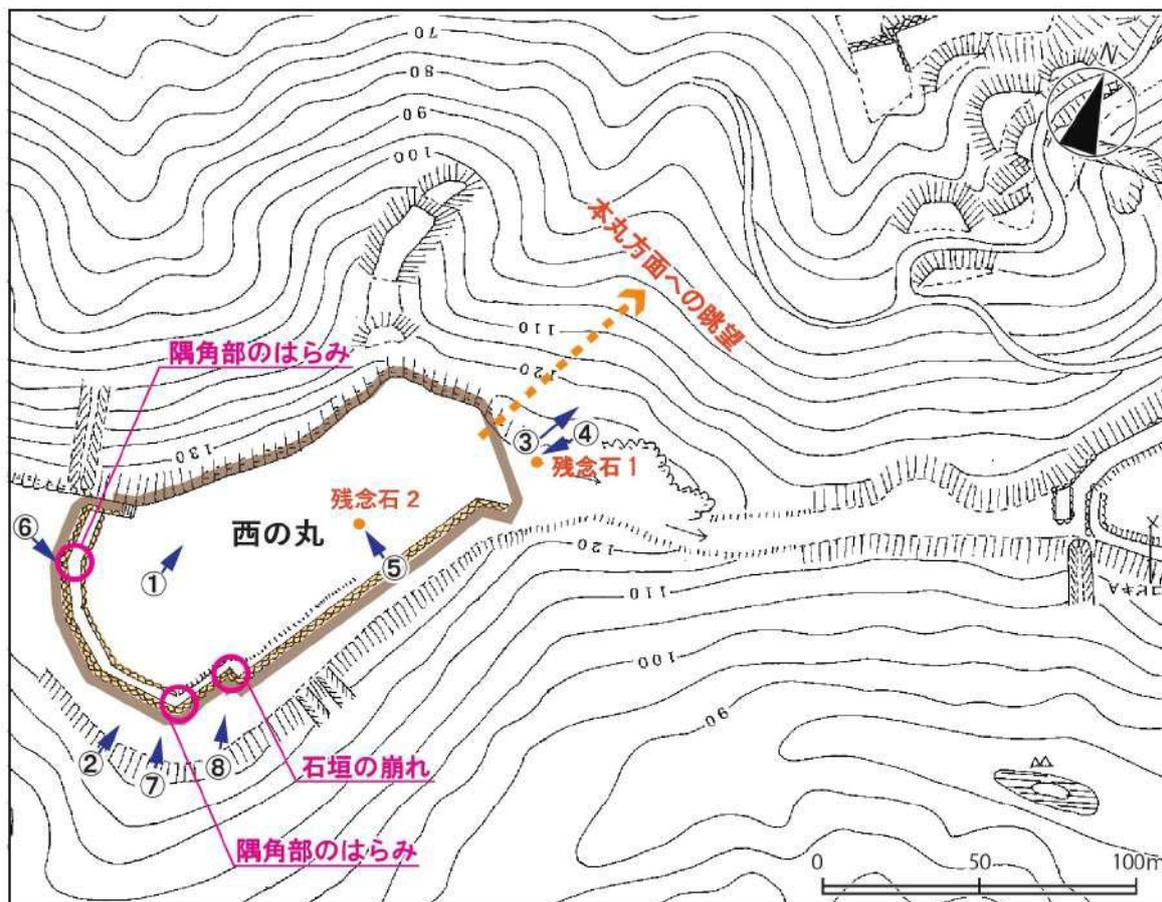


写真⑦ 石垣の崩れ

8) 西の丸

西の丸は、洲本城の石切場であり、現在も跡地を確認できる。(写真①)また、比較的大きな石で形成されている石垣(写真②)や、本丸方面への眺望(写真③)もある曲輪である。さらに、石の切り出し途中で放置された残念石を、2箇所(写真④⑤)見ることができる。しかし、隅角部にはらみ出し等が見られる箇所があり、保全の必要がある。以下に、西の丸における遺構等保存の現状と課題を示す。

現状	課題
隅角部のはらみ出しがあり、崩壊の危険性が高い。(写真⑥⑦)	柵等の安全対策を行うとともに、変位調査による定期的な観察を行い、変位調査の結果を踏まえ計画的に修復する必要がある。
石垣が崩壊している。(写真⑧)	柵等の安全対策を行うとともに、計画的に石垣修復を行う必要がある。



(『史跡洲本城跡』より一部追記)

- <凡例>
- ➡ 撮影方向 (番号は写真番号を示す)
 - ▭ 曲輪範囲
 - 第4章で示した本質的価値を構成する要素(地形を除く)

図5-9 西の丸の遺構等保存の現状と課題



写真① 石切場跡



写真② 石垣



写真③ 本丸方面への眺望



写真④ 残念石 1



写真⑤ 残念石 2



写真⑥ 石垣隅角部のはらみ



写真⑦ 石垣隅角部のはらみ



写真⑧ 石垣の崩れ

9) 山腹遺構ゾーン

山腹遺構ゾーンには、全国でも貴重な2条の登り石垣（写真①②）が残存している。また、堅堀（写真③④）や古屋敷（写真⑤）が残る貴重なゾーンである。しかし、登り石垣に一部崩壊等がみられ、保存や修理の検討の必要がある。以下に、山腹遺構ゾーンにおける遺構等保存の現状と課題を示す。

現状	課題
古屋敷の平坦地を形作る、斜面や石垣の一部に崩れが見られる。（写真⑤）	石垣や斜面の保存方法を検討し、現状把握に努める必要がある。
石垣が一部はらみ出ししている。（写真⑥）	柵等の安全対策を行うとともに、変位調査による定期的な観察を行い、変位調査の結果を踏まえ計画的に修復する必要がある。
登り石垣が一部崩壊している。（写真⑦）	柵等の安全対策を行うとともに、優先的に石垣修復を行う必要がある。
堅堀上部に築かれた石垣に、土砂が堆積している。（写真⑧）	土砂の定期的な排出が必要である。

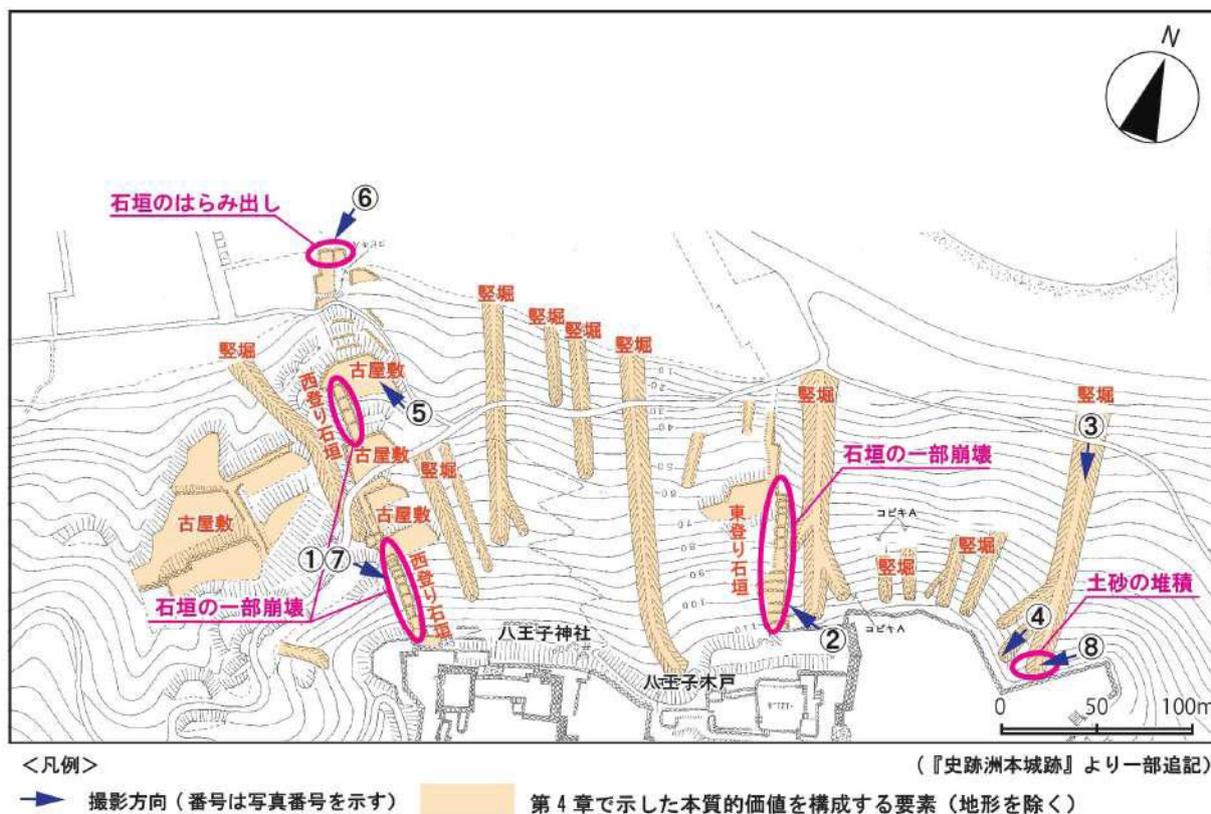
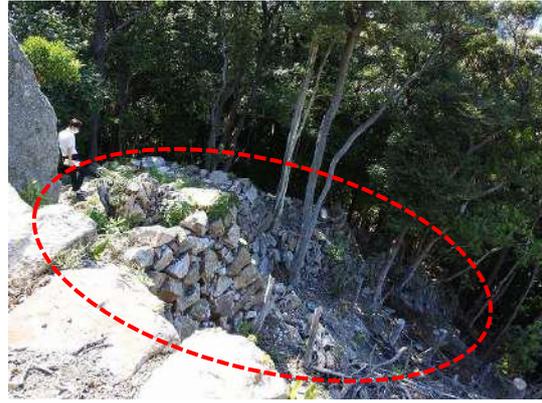


図 5-10 山腹遺構ゾーンの遺構等保存の現状と課題



写真① 西登り石垣



写真② 東登り石垣



写真③ 竪堀



写真④ 竪堀上部の石垣



写真⑤ 古屋敷



写真⑥ 石垣のはらみ出し



写真⑦ 登り石垣の一部崩壊

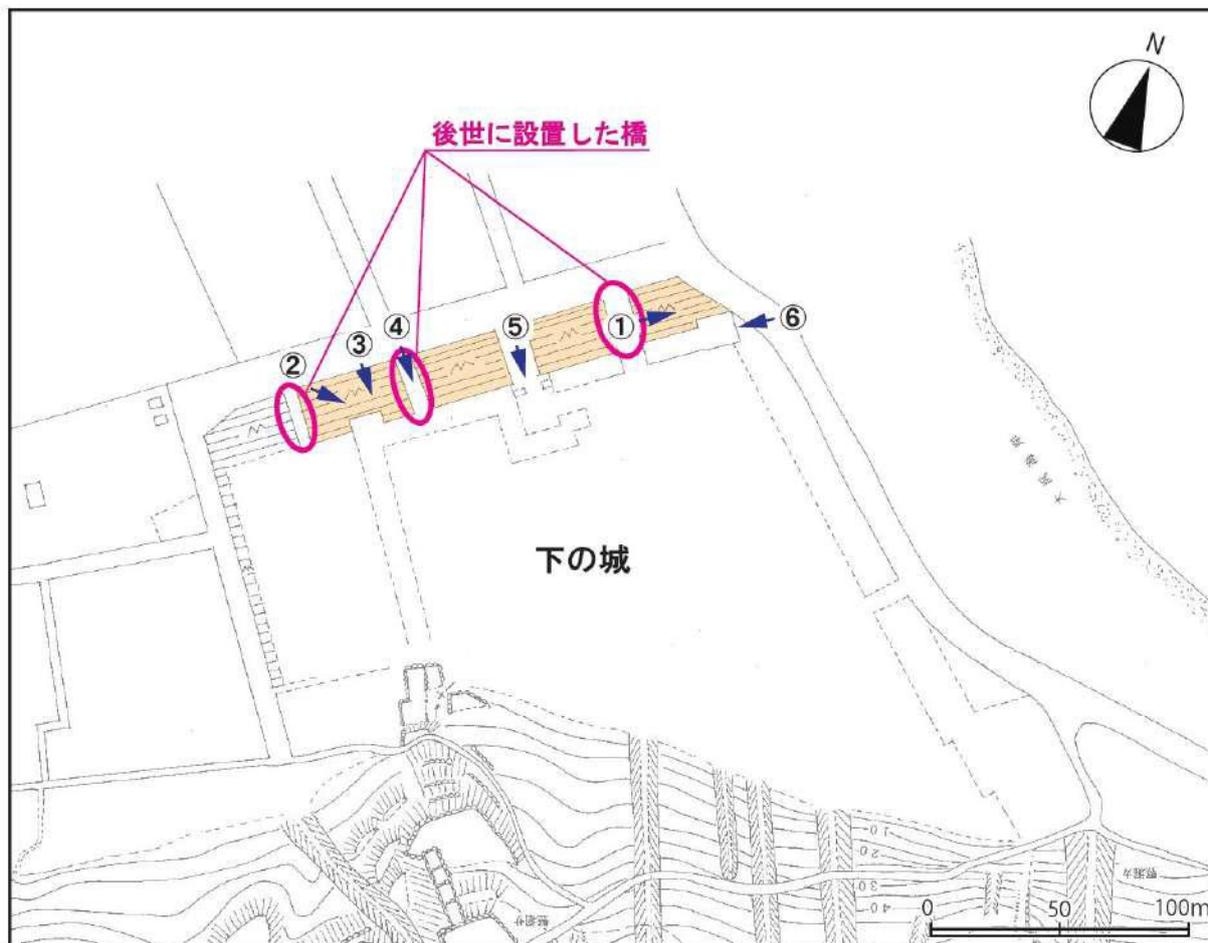


写真⑧ 土砂が堆積している石垣

10) 下の城

稲田氏の居館跡である下の城は、堀（写真①）や櫓台（写真②）、切石の石垣（写真③）が残存している。しかし、石垣が後世の積み直しによって改変されている箇所等があり、往時の姿と異なっている。以下に、下の城における遺構等保存の現状と課題を示す。

現状	課題
石垣の一部を壊して、新たに橋を設置している。（写真④）	往時の姿と異なるため、史跡の追加指定に向けて関係機関との協議が必要である。
内枳形虎口を形成する石垣が消失している。（写真⑤）	
昭和の積み直しによって、石垣の積み方が改変されている。（写真⑥）	



<凡例>

➡ 撮影方向

■ 第4章で示した本質的価値を構成する要素

（『史跡洲本城跡』より一部追記）

図 5-11 下の城の遺構等保存の現状と課題



写真① 堀



写真② 櫓台



写真③ 切石の石垣



写真④ 石垣を取り壊し、橋を設置している様子



写真⑤ 内枅形虎口が消失している様子



写真⑥ 昭和の積み直し箇所

2. 公有地化に向けての現状と課題

洲本城跡は指定地内の一部が民有地であり、今後公有地化を図り、遺構の保存を確実にやっていく必要がある。また下の城は、市の指定が堀と石垣に留まっている。

以下に、公有地化に向けての現状と課題を示し、図5-12に史跡指定地の所有図、表5-1に地番ごとの所有を示す。

現状	課題
指定地範囲内の一部が民有地となっている。	公有地化を図り、遺構の保存を行うことが必要である。特に西の丸南側は曲輪の一部であるため、公有地化を行い、追加指定できるよう積極的に努める必要である。
市指定である下の城が、堀と石垣のみの指定である。	下の城の追加指定に向けて、国の機関や、住宅地、商業地については、地権者をはじめとする関係者との協議を進め、現在の建物等の城外移転や公有地化等も含めて理解が得られるよう積極的に努める。

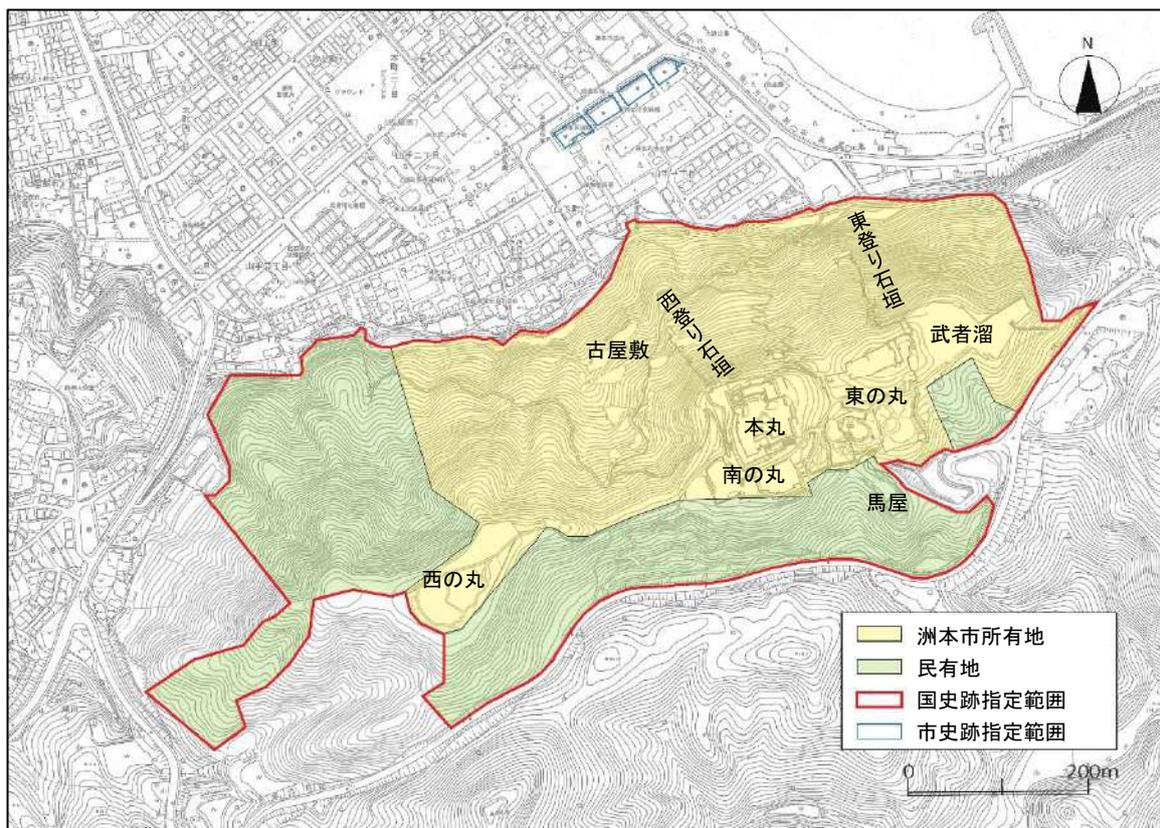


図5-12 史跡指定地所有図

表 5-1 史跡指定地所有一覧

地名地番	所有者	面積 (㎡)	合計 (㎡)
洲本市小路谷古城御熊山 1272 番 1	洲本市	148,109.0	209,008.0
洲本市小路谷古城御熊山 1272 番 2	洲本市	60,899.0	
洲本市小路谷古城 1082 番 1	民有地	4,503.0	58,844.9
洲本市小路谷古城 1084 番 2	民有地	2,882.0	
洲本市小路谷古城 1107 番 1	民有地	1,395.0	
洲本市小路谷古城 1107 番 2	民有地	4,614.0	
洲本市小路谷古城 1107 番 3	民有地	9,785.0	
洲本市小路谷古城 1077 番 1	民有地	5,494.0	
洲本市小路谷古城 1078 番 1	民有地	237.0	
洲本市小路谷古城 1079 番 1	民有地	10,391.0	
洲本市小路谷古城 1080 番 1	民有地	6,341.0	
洲本市小路谷古城 1081 番 1	民有地	5,440.0	
洲本市小路谷古城 1084 番 1	民有地	5,984.0	
洲本市小路谷古城 1107 番 6	民有地	1,619.0	
洲本市小路谷古城 1077 番 4	民有地	159.9	
指定面積の合計			

3. 公開活用等の現状と課題

洲本城跡で行われている活用を（1）諸施設の設置、土地利用（2）各種取り組みの2つに分けて述べていく。それぞれの活用について、利用現状を把握し、第6章 整備の基本理念と基本方針や、第7章 整備基本計画に向けた課題を整理した。

（1）諸施設の設置、土地利用

1) 洲本城跡に設置されている諸施設

洲本城跡に設置されている諸施設は、以下の大きく4種類に分類できる。

施設の種類	概要
①案内・標識等	案内板や標柱等のサイン施設。
②近代以降整備施設	明治以降に整備された施設で、模擬天守、便益施設、休憩施設、公園施設、治山施設、管理施設、旧植物園関連施設等。
③石碑・社	史跡名称碑、句碑、神社、祠等。
④登山道	洲本城跡に至る登山道。



写真 5-1 案内板 (本丸)



写真 5-2 標柱 (南の丸)



写真 5-3 模擬天守 (本丸)



写真 5-4 便益施設
(山腹遺構ゾーン)



写真 5-5 休憩施設
(東の丸水の手郭)



写真 5-6 史跡名称碑
(下の城)



写真 5-7 句碑 (下の城)



写真 5-8 神社
(山腹遺構ゾーン)



写真 5-9 登山道
(山腹遺構ゾーン)

2) 曲輪ごとの現状と課題

次に、洲本城跡の曲輪ごとの公開活用等の利用現状と課題について述べていく。曲輪の分類は、p.95と同様に行った。

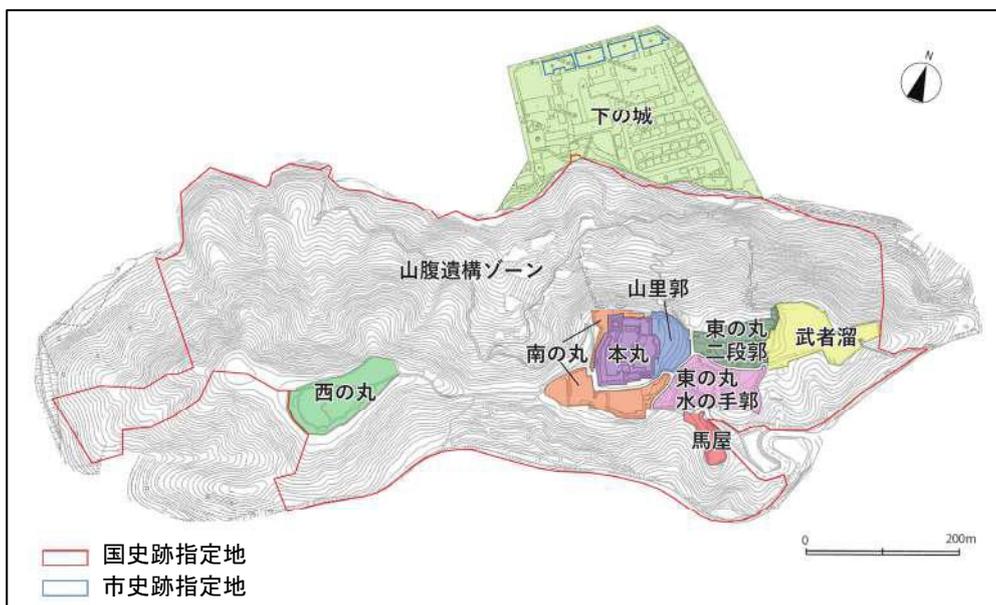


図 5-13 曲輪の名称及び範囲図

①本丸

本丸は、近代以降整備施設を始めとした様々な施設が、数多く設置されている曲輪である。特に天守台は、大阪湾や城下町への眺望が良いため、ベンチ等の休憩施設が多く設置されている。しかし、広場部分には廃業した茶店等が放置され、立ち入り禁止としている場所もあるため、曲輪全体が活用できていない。

本丸における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図 5-14、写真を表 5-2、各施設の現状と課題を表 5-3 に示した。

現状	課題
茶店や社により曲輪内が分断され、立ち入り禁止としている箇所があるため、本丸全体が活用できていない。	茶店や社は撤去もしくは移転を行い、本丸全体を活用できるようにする必要がある。
公園施設や老朽化した施設が残置している。	来訪者に危険性がある公園施設や老朽化した施設は撤去が必要である。
案内、標識等を各所に設置しているが、それぞれが関連しておらず、全体で統一されていない。	それぞれの案内、標識等の関連がわかるように、全体で統一されたデザインとする必要がある。
洲本城跡内で唯一歴史について書かれた説明板があるが、説明文が多く図がないため、短時間で理解しにくい。	歴史についての説明板を見直し、またイラスト等を利用し、来訪者にわかりやすく伝える必要がある。
案内板・標識等が多言語に対応していない。	インバウンド等に対応していくため、案内板・標識等は多言語に対応する必要がある。

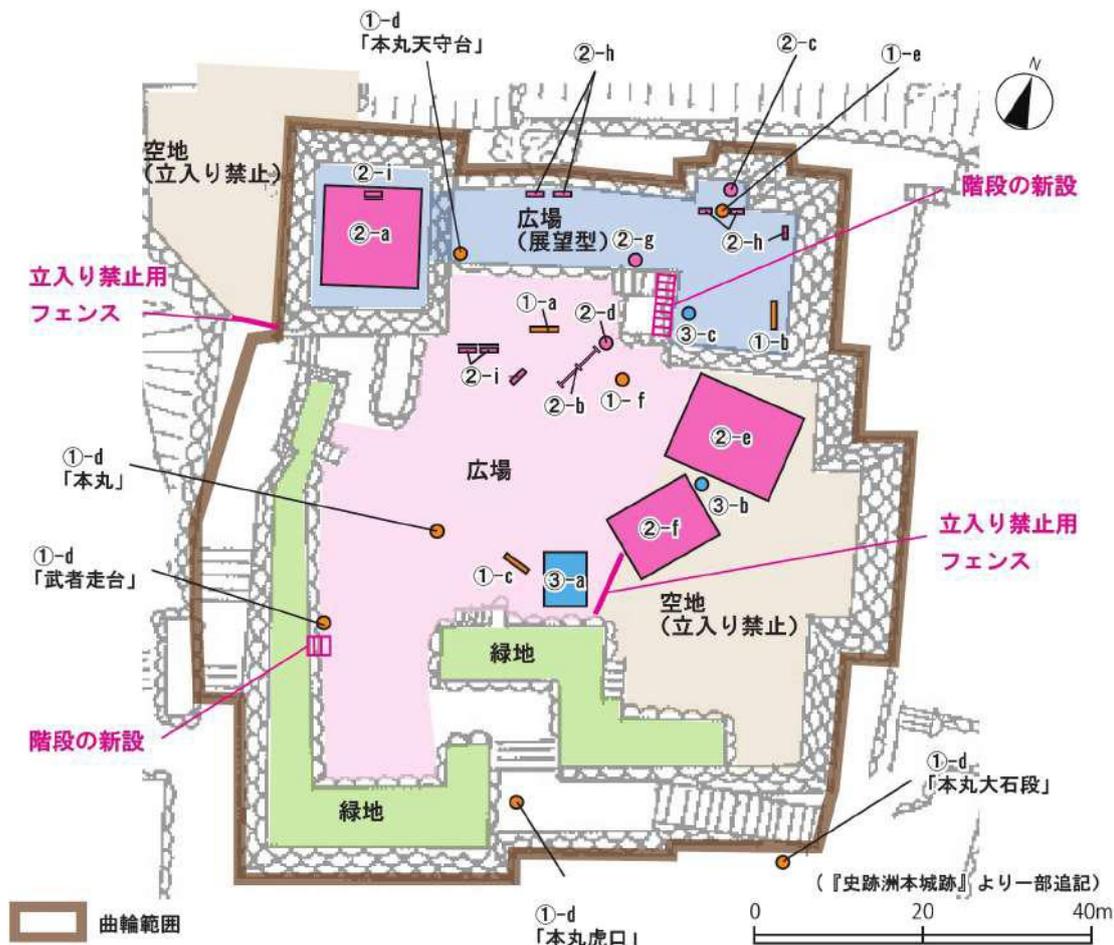


図 5-14 本丸の公開活用等の現状

表 5-2 施設写真一覧

		案内板			標柱		
①案内・標識等							
		a. 洲本城跡案内図	b. 洲本城の年表	c. 芝右衛門の説明板	d. 部分名称標柱	e. 洲本八景	f. お登勢看板
②近代以降整備施設	模擬天守	公園施設			便益施設		
							
	a. 模擬天守	b. 鉄棒	c. 掲揚ポール	d. 水飲み場	e. 茶店1	f. 茶店2	
便益施設	休憩施設			③石碑・社	祠	石碑	
							
	g. くず入れ	h. 石製ベンチ	i. 木製ベンチ		a. 芝右衛門八兵衛大明神	b. 鈴木重胤の石碑	c. 蜂須賀茂韶の石碑

表 5-3 各施設の現状と課題

区分	名称	現状	課題	
①案内・標識等	案内板	a. 洲本城跡案内図	・ 現在地や各曲輪名、見学ルートが示されている。 ・ 一部古い情報がある。	・ 一部古い情報に関しては、更新を行う必要がある。
		b. 洲本城の年表	・ 説明文が多く図がないため、短時間で理解しにくい。	・ イラスト等を利用し、来訪者にわかりやすい説明板を設置する必要がある。
		c. 芝右衛門の説明板	・ 芝右衛門の伝説が記載されている。 ・ 洲本城跡とは関連が見られない。	・ 芝右衛門は洲本城跡に直接関係ない。
	標柱	d. 部分名称標柱	・ 名称のみでは、伝わりにくい標柱がある。	・ 伝わりにくい標柱には、図が入った説明板等を追加する必要がある。
		e. 洲本八景	・ 昭和 55 年(1980)に洲本商工会議所が設置。 ・ 「洲本八景」と書いてあるのみで、説明がない。	・ 洲本八景とはなにか、他の洲本八景はどこにあるかを示す必要がある。
		f. お登勢看板	・ 名称のみで、説明がない。	・ 説明板を追加し、庚午事変は、下の城や城下町に関わってくるため、今後も保存することが望ましい。
②近代以降整備施設	模擬天守	a. 模擬天守	・ 昭和 4 年(1929)に御大典記念として建立。 ・ 現在は、安全上天守内部へは立ち入り禁止。	・ 耐久年数を迎えた場合、市民や学識経験者の意見を聴取しその取扱いを検討する必要がある。
	公園施設	b. 鉄棒	・ 一部の公園利用者が利用している。	・ 老朽化後、利用者の安全性を考慮し、撤去する必要がある。
		c. 掲揚ポール	・ 現在は利用されていない。	・ 城本来の様相と異なっているため、撤去する必要がある。
		d. 水飲み場	・ 一部の公園利用者が利用している。	・ 老朽化後、撤去する必要がある。
	便益施設	e. 茶店 1	・ 廃業後、建物が放置されている。 ・ 本来の曲輪の大きさが活用できていない。	・ 撤去することで、空地部分を活用できるようにし、本来の曲輪の様相に戻す必要がある。
		f. 茶店 2		
		g. くず入れ	・ あまり利用されず、放置されている。	・ 撤去する必要がある。
	休憩施設	h. 石製ベンチ	・ 景色が良く、利用者が多い。	・ 将来的な整備によっては、撤去や移設の必要がある。
		i. 木製ベンチ		
③石碑・社	祠	a. 芝右衛門八兵衛大明神	・ 昭和 37 年(1962)に芸能人が設置したが、洲本城跡とは関連が見られない。	・ 将来的な整備に合わせて、移転の検討が必要である。
	石碑	b. 鈴木重胤 <small>しげたね</small> の石碑	・ 洲本城跡と直接関連が見られない。	・ 将来的な整備によっては、撤去の必要がある。
		c. 蜂須賀茂韶 <small>もちあき</small> の石碑	・ 徳島藩最後の藩主蜂須賀茂韶が、廃城後の洲本城を歌った貴重な石碑であるが、説明板がなく一見して理解できない。	・ 貴重な石碑であるため、説明板等を設置し、周知を広めていく必要がある。

②山里郭

山里郭は、以前は樹木に覆われ立ち入ることができなかった。しかし、近年支障木を伐採し、遺構保存のため盛土を行った上に芝生を植え、現在は「洲本城まつり」などイベント等でも使用される広場として利用されている。そのため広く使えるよう、施設としては外灯が1箇所設置されているのみである。

山里郭における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図5-15、写真を表5-4、各施設の現状と課題を表5-5に示した。

現状	課題
案内板・標柱が設置されておらず、曲輪の概要や現在地が不明である。	案内板等の設置が必要である。

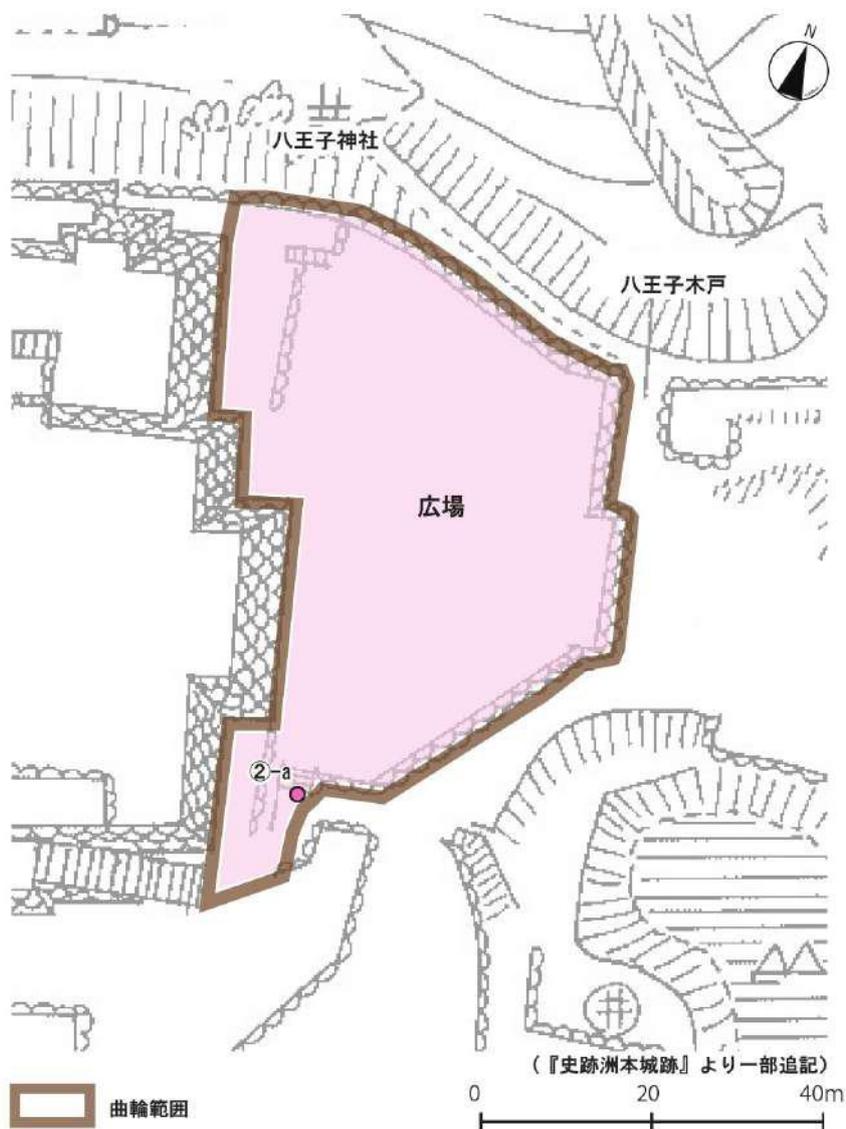


図5-15 山里郭の公開活用等の現状

表 5-4 施設写真一覧

②近代以降整備施設	管理施設	
	 <p>a. 外灯</p>	

表 5-5 各施設の現状と課題

区分	名称	現状	課題
②近代以降整備施設	管理施設 a. 外灯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洲本市が設置している。 ・ 外灯の個数や照度が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置や個数等の見直しが必要である。

③南の丸

南の丸は、歩行者通路に面しているが樹木に覆われ、限定的な利用に留まっている。また、劣化している近代以降整備施設が多く、城跡に関連しないものも多く設置されている。

南の丸における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図 5-16、写真を表 5-6、各施設の現状と課題を表 5-7 に示した。

現状	課題
劣化し利用されていない近代以降整備施設が、放置されている。	現在の利用状況に合わせて、不要な施設は撤去する必要がある。
行先表示は、方向を認識できるが、距離や案内図が不足している。	距離の追記や、案内図の設置が必要である。
公衆便所に併設された休憩所のスペースが不十分である。	突然の雷雨や、熱中症予防のためにも、新たに東屋等の休憩施設の設置が必要である。
石垣の崩壊のため、立ち入り禁止となっている箇所がある。	石垣の修理方法の検討を行い、整備後、立ち入り禁止場所を公開・活用する必要がある。
案内板・標識等が多言語に対応していない。	インバウンド等に対応していくため、案内板・標識等は多言語に対応する必要がある。

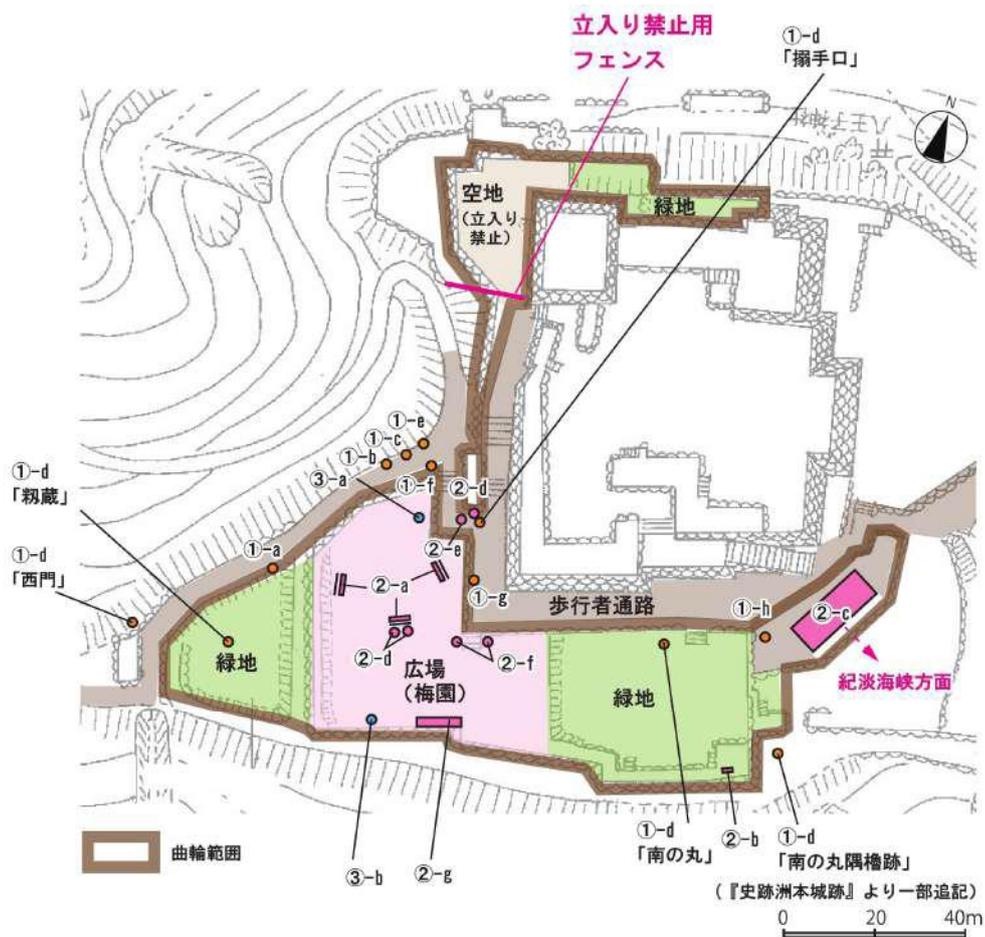


図 5-16 南の丸の公開活用等の現状

表 5-6 施設写真一覧

①案内・標識等		案内板		標柱	
		a. シロミノ ヤブムラサキ案内板		b. 暖帯林の案内板	
		c. 三熊山園地の看板		d. 部分名称標柱	
		e. 行先表示 1			
②近代以降整備施設		休憩施設		便益施設	
		f. 行先表示 2		g. 行先表示 3	
		h. 行先表示 4			
		a. 木製ベンチ		b. 石製ベンチ	
		c. 公衆便所			
③石碑・社		管理施設		旧植物園関連施設	
		d. くず入れ		e. 外灯	
		f. 梅園用門		g. 植物園用門	
		a. 三熊梅園の石碑		b. 柳松風の石碑	

表 5-7 施設写真一覧

区分	名称	現状	課題	
①案内・標識等	案内板	a. シロミノヤブムラサキ案内板	・ 洲本市が設置。 ・ 市の天然記念物に至った経緯、学名等が記載された案内板。	・ 特になし。
		b. 暖帯林の案内板	・ 環境庁、兵庫県が設置。 ・ 瀬戸内海国立公園の指定と、三熊山北側が暖帯林であることが記載されている。	・ 特になし。
		c. 三熊山園地の看板	・ 平成 22 年 (2010) に洲本市、環境庁、兵庫県が設置。 ・ 三熊山園地の説明と、公衆便所の位置、展望所が記載されている。	・ 特になし。
	標柱	d. 部分名称標柱	・ 名称のみでは、伝わりにくい標柱がある。	・ 伝わりにくい標柱には、図が入った説明板等を追加する必要がある。
		e. 行先表示 1	・ 劣化により、一部文字が認識できない。	・ 看板の更新が必要である。
		f. 行先表示 2	・ 洲本市が設置。	・ 距離等がわかるように、追記もしくは洲本城跡の全体図を近接して設置する必要がある。
		g. 行先表示 3	・ 英語が併記されている。	
		h. 行先表示 4	・ 距離が不明である。	
②近代以降整備施設	休憩施設	a. 木製ベンチ	・ あまり利用されていない。	・ 配置や個数等の見直しが必要である。
		b. 石製ベンチ	・ 使用されておらず、劣化が進行している。	・ 撤去の必要がある。
	便益施設	c. 公衆便所	・ 洲本市が設置。 ・ 女性用便所と男性用便所、休憩スペースにはベンチが設置されている。	・ 休憩スペースが不十分なため、新たな便益施設の設置が必要である。
		d. くず入れ	・ 洲本市が設置。 ・ 使用されておらず、錆が発生し、劣化がみられる。	・ 撤去の必要がある。
	管理施設	e. 外灯	・ 洲本市が設置。	・ 今後も維持管理を行う必要がある。
		f. 梅園用門	・ 現在は使用されていない。	・ 老朽化後、撤去の必要がある。
	旧植物園関連施設	g. 植物園用門	・ 放置されたままとなっている。	・ 民有地のため、所有者と協議し、撤去を行う必要がある。
③石碑・社	石碑	a. 三熊梅園の石碑	・ 「三熊梅園」の文字が薄れ、一見して何か不明である。	・ 将来的な整備によっては、撤去の必要がある。
		b. 柳松風の石碑	・ 三熊梅園に関わった、柳松風の石碑。	

④東の丸二段郭

東の丸二段郭は、曲輪内の大部分が緑地であり、一部歩行者通路に面した広場として利用されている。広場には、ベンチ等の近代以降整備施設が多く設置されている。また、緑地内には案内板や標柱が設置されている。しかし、東の丸二段郭への通路や案内板がないため、ほとんどの来訪者が曲輪を認識できず通り過ぎているなどの課題がある。

東の丸二段郭における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図5-17、写真を表5-8、各施設の現状と課題を表5-9に示した。

現状	課題
東の丸二段郭への通路や案内板が設置されていないため、ほとんどの来訪者が気にならず通り過ぎている。	出入り口付近の樹木の伐採及び東の丸二段郭の特徴を来訪者に示す必要がある。
案内板・標識等が多言語に対応していない。	インバウンド等に対応していくため、案内板・標識等は多言語に対応する必要がある。

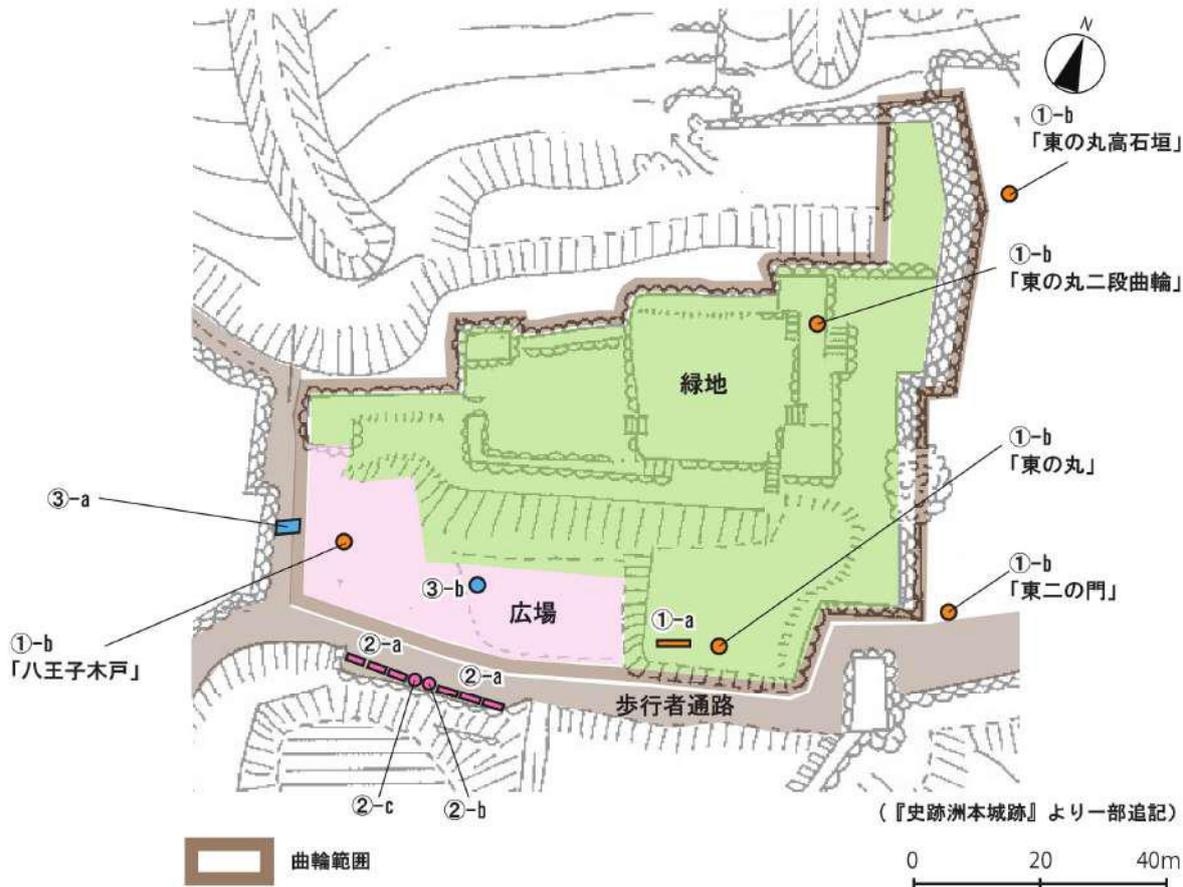


図5-17 東の丸二段郭の公開活用等の現状

表 5-8 施設写真一覧

①案内・標識等	案内板		標柱				
		 a. 三熊山鳥獣保護看板		 b. 部分名称標柱			
②近代以降整備施設	休憩施設		便益施設		③石碑・社	鳥居	石碑
	 a. ベンチ		  b. 吸い殻入れ c. くず入れ			 a. 鳥居	 b. 昭和天皇の御製

表 5-9 各施設の現状と課題

区分	名称	現状	課題
①案内・標識等	案内板 a. 三熊山鳥獣保護看板	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県が設置。 鳥獣保護区域等が書かれている案内板。 緑地内に設置されているため、気が付きにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の伐採もしくは見える位置に看板を移設する必要がある。
	標柱 b. 部分名称標柱	<ul style="list-style-type: none"> 名称のみでは、伝わりにくい標柱がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝わりにくい標柱には、図が入った説明板等を追加する必要がある。
②近代以降整備施設	休憩施設 a. ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> 通路に面して設置しているため、利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な整備によっては、撤去や移設の必要がある。
	便益施設 b. 吸い殻入れ c. くず入れ	<ul style="list-style-type: none"> あまり利用されず、放置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況を踏まえ、使用頻度が低い場合、撤去する必要がある。
③石碑・社	鳥居 a. 鳥居	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 42 年(1967)に谷岸太郎と妻のとめが寄進した。 石製の鳥居。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な整備によっては、撤去の必要がある。
	石碑 b. 昭和天皇の御製	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 30 年(1955)に建立。 	<ul style="list-style-type: none"> 洲本城跡と直接的な関係はないが、貴重な御製のため今後も保存していく必要がある。

⑤東の丸水の手郭

東の丸水の手郭は、日月池のある曲輪だが、平成3年（1991）より公園風に改修され、曲輪本来の姿と異なっている。曲輪の西側は広場、東側は緑地と空地となっており、曲輪が分断されている印象を受ける。また公園施設は多く設置されているが、有効に活用されていない。

東の丸水の手郭における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図5-18、写真を表5-10、各施設の現状と課題を表5-11に示した。

現状	課題
日月池の周辺が公園風に改修され、本来の曲輪の様相と異なっている。	曲輪本来の姿と異なっているため、往時の様相に戻す必要がある。
曲輪西側は広場、東側は緑地・空地となっており、曲輪が分断されている印象を受ける。	曲輪全体を活用できるように樹木の伐採を行う必要がある。
公園施設が多く設置されているが、現状の利用に即していない。	現在の利用を考慮し、利用されていない施設については、曲輪本来の姿と異なるため撤去が必要である。
案内板・標識等が多言語に対応していない。	インバウンド等に対応していくため、案内板・標識等は多言語に対応する必要がある。

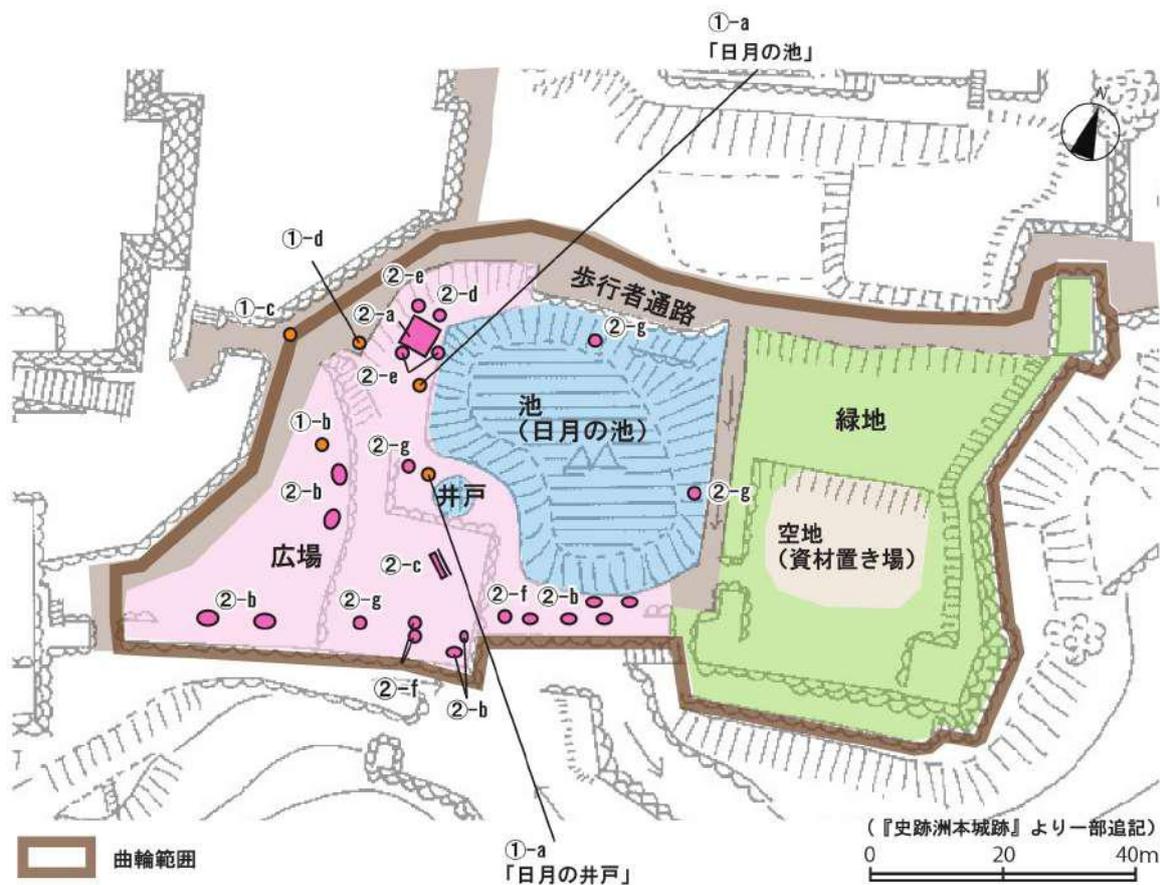


図 5-18 東の丸水の手郭の公開活用等の現状

表 5-10 施設写真一覧

①案内・標識等	標柱				②近代以降整備施設	休憩施設		
	   	a. 部分名称標柱	b. 駐車場看板	c. 行先表示 1		d. 行先表示 2		a. 東屋
休憩施設		便益施設			管理施設			
 	b. 石製ベンチ	c. 木製ベンチ	  	d. 水飲み場	e. くず入れ 1	f. くず入れ 2		g. 外灯

表 5-11 各施設の現状と課題

区分	名称	現状	課題	
①案内・標識等	標柱	a. 部分名称標柱	<ul style="list-style-type: none"> ・日月の井戸や日月の池を示していることがわかりやすいが、「日月」の名前の由来は不明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日月の由来について、看板等を設ける必要がある。
		b. 駐車場看板	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場方向を示す看板だが、矢印が消失し、方向が不明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方向の記載、もしくは地図が記載された案内板を設置する必要がある。
		c. 行先表示 1	<ul style="list-style-type: none"> ・「本丸」と「八王子神社」の2方向を示している。文字が一部剥がれ、劣化がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看板の更新が必要である。
		d. 行先表示 2	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者通路の分岐点に設置している。 ・距離の記載はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・距離等がわかるように、追記もしくは洲本城跡の全体図を近接して設置する必要がある。
②近代以降整備施設	休憩施設	a. 東屋	<ul style="list-style-type: none"> ・方形の東屋で、内部にベンチが設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
		b. 石製ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチの数が多く、曲輪が有効活用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の配置と個数について、再検討が必要である。
		c. 木製ベンチ		
	便益施設	d. 水飲み場	<ul style="list-style-type: none"> ・東屋に隣接して設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化後、撤去の必要がある。
		e. くず入れ 1	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の劣化がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去の必要がある。
		f. くず入れ 2	<ul style="list-style-type: none"> ・外装に錆がみられ、劣化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去の必要がある。
	管理施設	g. 外灯	<ul style="list-style-type: none"> ・洲本市が設置した外灯。 ・劣化が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新が必要である。

⑥武者溜

武者溜は、北側が緑地、南側が歩行者通路と広場に利用されている。そのため、歩行者通路と広場を通る人が多く、限定的な利用に留まっている。緑地部分には、東の丸高石垣等があり、洲本城跡の特徴的な遺構がある曲輪だが、現在公開・活用が不十分である。

武者溜における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図5-19、写真を表5-12、各施設の現状と課題を表5-13に示した。

現状	課題
広場と歩行者通路を通る来訪者が多く、曲輪の一部を通過しているだけとなっている。	東の丸高石垣までの経路を確保できるように樹木の伐採や、高石垣を示す行先表示を設置する必要がある。
緑地部分に東の丸があるが、樹木によって見えにくく、標柱も奥にあるため見逃しやすい。	
広場には休憩施設が多く設置されているが、現状の利用と一致していない。	休憩施設の配置と個数について、再検討が必要である。
案内板・標識等が多言語に対応していない。	インバウンド等に対応していくため、案内板・標識等は多言語に対応する必要がある。



図 5-19 武者溜の公開活用等の現状

表 5-12 施設写真一覧

①案内・標識等		標柱			
					
		a. 部分名称標柱			
②近代以降整備施設		休憩施設			
					
		a. 擬木ベンチ	b. 石製ベンチ	c. 擬木テーブルベンチ	

表 5-13 各施設の現状と課題

区分		名称	現状	課題
①案内・標識等	標柱	a. 部分名称標柱	<ul style="list-style-type: none"> ・「曲輪名」と「特徴的な部分の名称」の2種類ある。 ・名称のみでは、伝わりにくい標柱がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝わりにくい標柱には図が入った説明板等を追加する必要がある。
②近代以降整備施設	休憩施設	a. 擬木ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・北側のベンチは、樹木の伐採により、大阪湾を眺めることができ、景色が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な整備によっては、撤去や移設の必要がある。
		b. 石製ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の伐採により、大阪湾を眺めることができ、景色が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な整備によっては、撤去や移設の必要がある。
		c. 擬木テーブルベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・固定式のテーブルベンチ。 ・数が多いが、あまり利用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の位置や個数等について再検討が必要である。

⑦馬屋

馬屋は、曲輪の南側が広場として利用されており、大阪湾や紀淡海峽を眺めることができる。しかし、曲輪の半分以上が駐車場として利用されているため、曲輪本来の姿と大きく異なっている。

馬屋における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図5-20、写真を表5-14、各施設の現状と課題を表5-15に示した。

現状	課題
馬屋の半分以上が駐車場となっており、本来の曲輪の様相と大きく異なっている。	駐車場を見直し、馬屋として認識できるような整備が必要である。
「大手門跡」や「腰曲輪」が車路沿いにあるため、歩行者が安全に見ることができない。	駐車場を見直し、見学用ルートを設定する必要がある。
登城前に城の全体像を把握しやすい案内板が設置されているが、洲本城跡の歴史については本丸に登るまで案内板が設置されていない。	洲本城跡の歴史について書かれた案内板を追加で設置する必要がある。
案内板・標識等が多言語に対応していない。	インバウンド等に対応していくため、案内板・標識等は多言語に対応する必要がある。

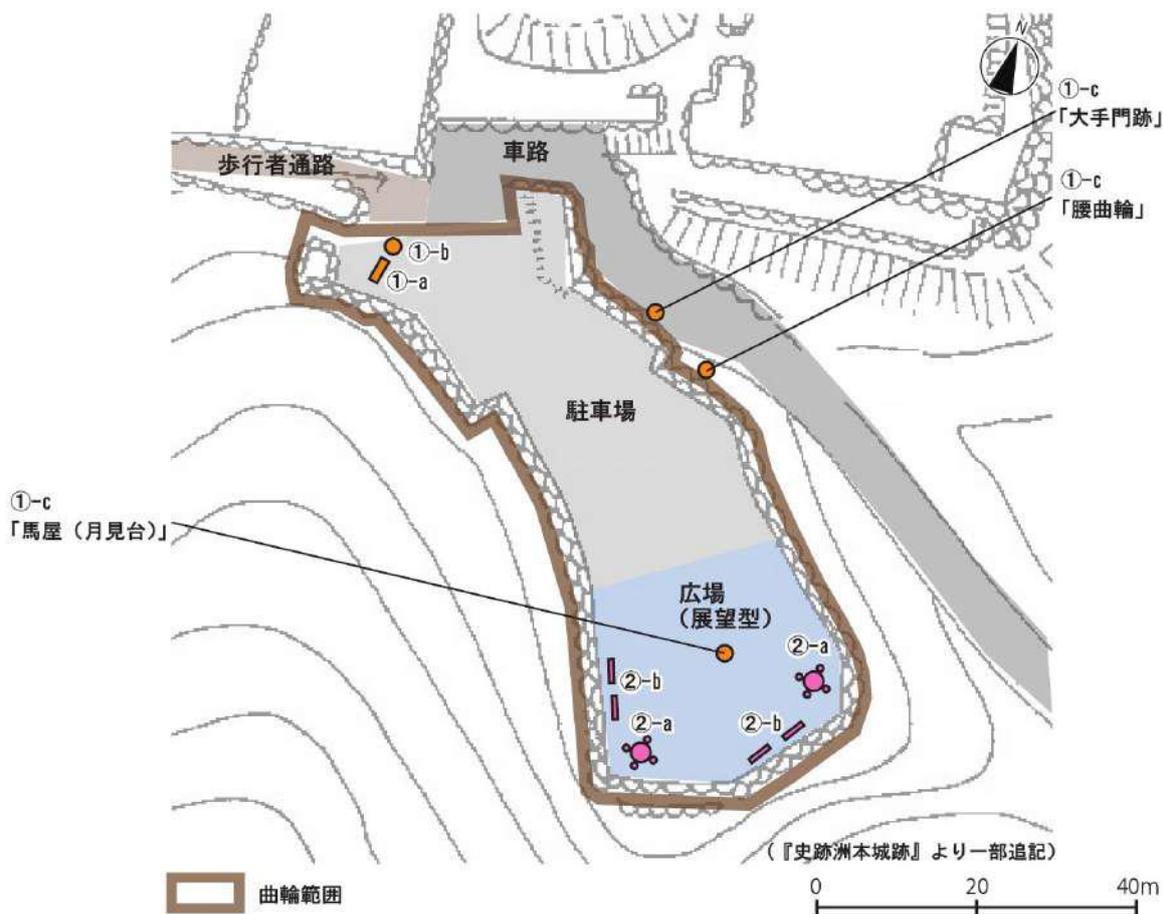


図5-20 馬屋の公開活用等の現状

表 5-14 施設写真一覧

①案内・標識等	案内板	標柱		
	 a. 洲本城跡案内図	 b. 行先表示		
②近代以降 整備施設	休憩施設			
	 a. 石製テーブルベンチ	 b. ベンチ		

表 5-15 各施設の現状と課題

区分	名称	現状	課題	
①案内・標識等	案内板 a. 洲本城跡案内図	<ul style="list-style-type: none"> 本丸に設置している案内板と同様の案内板である。 現在地や本丸までのルート、便所の位置を示している。一部古い情報がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 古い情報に関しては、更新が必要である。 	
	標柱	b. 行先表示	<ul style="list-style-type: none"> 模擬天守までの時間と方向、駐車場の方向を示している。多少の劣化がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
		c. 部分名称標柱	<ul style="list-style-type: none"> 「曲輪名」と「特徴的な部分の名称」の2種類ある。 名称のみでは、伝わりにくい標柱がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝わりにくい標柱には図が入った説明板等を追加する必要がある。
②近代以降 整備施設	休憩施設	a. 石製テーブルベンチ	<ul style="list-style-type: none"> 固定式のテーブルベンチ。 一部劣化がみられ、あまり利用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の位置や個数等について再度検討が必要である。
		b. ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> 固定式のベンチ。 座面部分に一部劣化がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の位置や個数等について再度検討が必要である。

⑧西の丸

西の丸は、石切場跡や残念石が見られるなど他の曲輪とは異なった遺構を確認できる曲輪である。しかし、案内板や説明板等が少なく、来訪者にあまり伝わっていない。また、広場を除いて緑地となっており、曲輪全体が見渡せず閉塞感がある。

西の丸における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図5-21、写真を表5-16、各施設の現状と課題を表5-17に示した。

現状	課題
歩行者通路に面して、テーブルベンチを多数設置しているが、劣化や密集して設置しているため、あまり利用されていない。	休憩施設の配置と個数について、再検討が必要である。
本丸から西の丸までの歩行者通路には案内板が少なく、西の丸まで訪れる人が少ない。	西の丸には残念石や、海を背景とした本丸が見える箇所があるなどの特徴を示し、来訪者を誘導する必要がある。
残念石の分岐点には行先表示が設置されているためわかりやすいが、石切場・残念石の説明がなく築城の知識がなければ不明である。また曲輪内の残念石には標柱等がない。	残念石の説明が書かれた看板等を設置する必要がある。
看板が外された柱や、パーゴラ、旧植物園の門等、放置されているものが多い。	本来の曲輪の様相から大きく異なっているため、撤去が必要である。
案内板・標識等が多言語に対応していない。	インバウンド等に対応していくため、案内板・標識等は多言語に対応する必要がある。

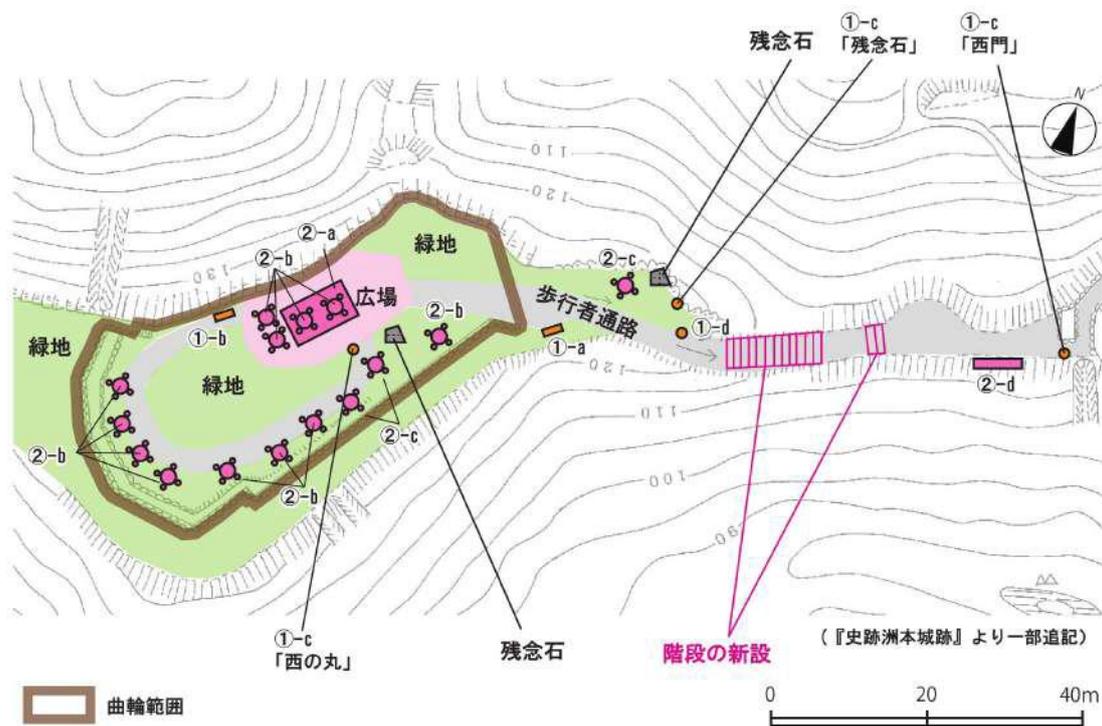


図5-21 西の丸の公開活用等の現状

表 5-16 施設写真一覧

①案内・標識等	案内板		標柱		
					
	a. タイミンタチバナ案内図		b. 看板用柱		
	c. 部分名称標柱			d. 行先表示	
②近代以降整備施設	休憩施設			旧植物園関連施設	
					
	a. パーゴラ	b. 擬木テーブルベンチ	c. 石製テーブルベンチ	d. 植物園用門	

表 5-17 各施設の現状と課題

区分	名称	現状	課題	
①案内・標識等	案内板	a. タイミンタチバナ案内図	・ タイミンタチバナの特徴について説明している案内板。	・ 特になし。
		b. 看板用柱	・ 当初は、案内板等が設置されていたと思われるが、それらが外れ柱のみとなっている。	・ 本来の曲輪の様相と異なっているため、撤去の必要がある。
	標柱	c. 部分名称標柱	・ 「残念石」や「西門」等の特徴的な部分書かれている。 ・ 残念石に説明等がないため、築城の知識がある人にしか伝わっていない。	・ 特徴的な部分に対しての説明が書かれた看板等の設置が必要である。
		d. 行先表示	・ 歩行者通路から残念石への分岐点に設置されている。 ・ 距離等は記載されていない。	・ 距離や所要時間を記載し、来訪者を積極的に西の丸へ誘導する必要がある。
②近代以降整備施設	休憩施設	a. パーゴラ	・ 当初は屋根が設置されていたが、屋根は外され、フレームのみが残っている。	・ 撤去の必要がある。
		b. 擬木テーブルベンチ	・ 施設数が多く、曲輪が小さく感じられる。	・ 現状の利用に即して、撤去の必要がある。
		c. 石製テーブルベンチ		
	旧植物園関連施設	d. 植物園用門	・ 旧植物園の門が放置されている。	・ 民有地のため、撤去に向けて所有者と協議する必要がある。

⑨山腹遺構ゾーン（北側）

山腹遺構ゾーン（北側）は、現在市街地から登ってくる来訪者の主要な登山道があり、登山道沿いに国立公園等の三熊山の自然環境についての施設が多く設置されている。しかし洲本城跡に直接関係する案内板等は少なく、劣化している施設も多くみられる。

山腹遺構ゾーン（北側）における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図5-22、写真を表5-18、各施設の現状と課題を表5-19に示した。

現状	課題
三熊山北斜面の登山口は3箇所あるが、大浜公園側に石碑や案内板が設置されているため、ここが主要な登山口となっている。しかし、登山口周辺に駐車場や行先表示が少ない。	来訪者がわかりやすいように、駐車場や行先表示等を設置する必要がある。
案内板・標識等が多言語に対応していない。	インバウンド等に対応していくため、案内板・標識等は多言語に対応する必要がある。
洲本城の大きな特徴の一つである登り石垣についての、標柱と行先表示が設置されているが、範囲や説明がないため、見過ごしやすい。	登り石垣や古屋敷に、説明板等を設置し、来訪者が認識しやすいような工夫が必要である。
古屋敷についての標柱や案内板がないため、見過ごしやすい。	

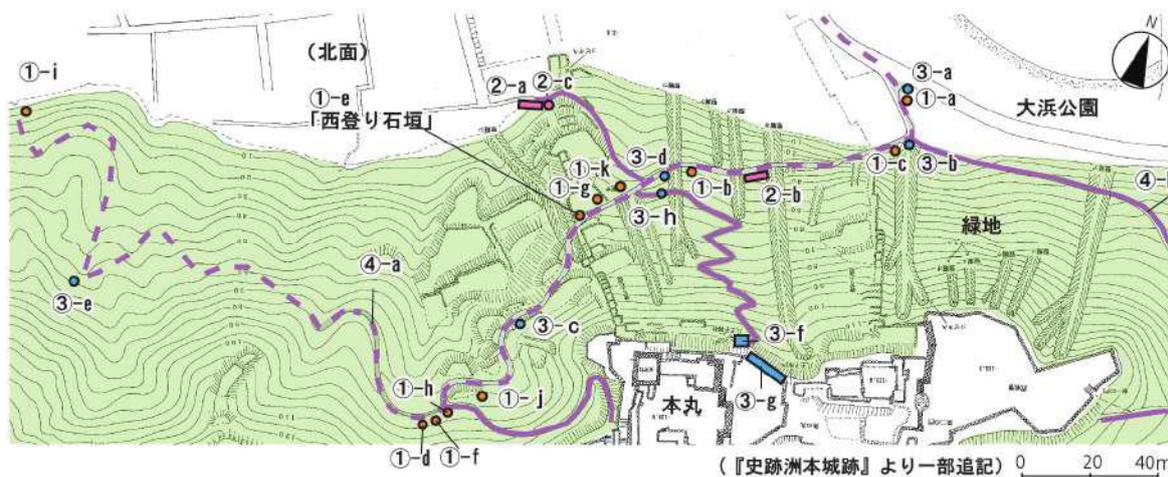


図5-22 山腹遺構ゾーン（北側）の公開活用等の現状

表5-18 施設写真一覧

①案内・標識等施設	案内板				標柱	
						
	a. 三熊山案内図	b. 国立公園看板	c. 災害危険区域案内板	d. 保安林案内板	e. 部分名称標柱 f. 保安林看板	

標柱					② 近代以降 整備施設	治山施設	
							
治山施設		③ 石碑・社	石碑				
							
社		鳥居	④ 登山道	近畿自然遊歩道		登山道	
							

表 5-19 各施設の現状と課題

区分	名称	現状	課題	
①案内・標識等	案内板	a. 三熊山案内図	・ 淡路文化史料館等の周辺施設の位置関係が示されている。 ・ 各施設の概要がなく、施設名称のみの記載である。	・ 各施設の特徴等を示す必要がある。
		b. 国立公園看板	・ 洲本市が設置。 ・ 三熊山の自然環境の特徴が示されている。	・ 重要な看板のため、今後も継続的な設置が必要である。
		c. 災害危険区域案内板	・ 兵庫県が設置した、災害危険区域の範囲図。 ・ 住宅等を建築する際の注意点が記載されている。	・ 重要な看板のため、今後も継続的な設置が必要である。
		d. 保安林案内板	・ 兵庫県が設置した看板。 ・ 保安林内の制限が記載されている。	・ 重要な看板のため、継続的な設置が必要である。
	標柱	e. 部分名称標柱	・ 「西登り石垣」に隣接して設置されているが、どこを示しているか知識がなければ不明である。	・ 登り石垣は洲本城跡の大きな特徴の一つのため、図が入った案内板や説明板等を設置する必要がある。
		f. 保安林看板	・ 兵庫県が設置した看板。 ・ 「土砂防備保安林」と名称だけ記載されている。	・ 保安林の範囲や、具体的な規制内容等について記載する必要がある。
		g. 行先表示 1	・ 「西登り石垣」の方向を示しているが、西登り石垣から離れているためどこを示しているか不明である。	・ 西登り石垣に隣接して設置し直す必要がある。

		h. 行先表示 2	・「洲本城跡」「叡島神社」「淡路文化史料館」の方向と距離を示している。	・ 特になし。
		i. 行先表示 3	・ 登山口を示しているが、小さく見過ごされやすい。	・ 洲本城跡の看板等を追加設置する必要がある。
		j. 樹名板	・ 樹木名と、樹木の特徴が記載されている。	・ 出来るだけ統一したデザインにする必要がある。
		k. 石材看板	・ 三熊山の石質について書かれている看板。 ・ 土に埋もれ、小さいため、見逃しやすい。	・ 石質を説明している貴重な看板のため、もう少し大きくわかりやすい看板にする必要がある。
整備施設 ②近代以降	治山施設	a. 擁壁	・ 兵庫県が昭和 56 年（1981）に行った治山事業の一つ。	・ 関係機関と連携し、定期的な管理が必要である。
		b. じゃかご	・ 兵庫県が設置。	
		c. 落石防止柵	・ 兵庫県が設置。	
③石碑・社	石碑	a. 登山口石碑	・ 洲本市が設置した石碑。 ・ 大浜公園側の三熊山登山口に設置している。	・ 特になし。
		b. 三熊山石碑	・ 昭和 56 年（1981）に洲本市商工会議所が主体となって設置した石碑。 ・ 英語表記も併記されている。	・ 特になし。
		c. 植櫻記念碑	・ 岩石の上に石碑が設置されている。しかし周辺には桜は残っていない。	・ 将来的な整備によっては、撤去の必要がある。
		d. 松澤重太郎先生碑	・ 洲本城跡には直接関係しない石碑。	
		e. 顕彰碑	・ 大正 5 年（1916）建立。 ・ 洲本城跡には直接関係しない石碑。	
	社	f. 八王子神社	・ 大永 6 年（1526）に建立され、安宅隠岐守治興が洲本城築城の際に設けたとされている。 ・ 稲田九郎兵衛の寄進した石灯籠の竿がある。	・ 洲本城跡と関わりが深いので、由来等についての看板等の設置が必要である。
		g. 十二支神社	・ 昭和 45 年（1970）頃、干支十二支にあたる神社を勧請し、12の祠が建立された。	・ 洲本城跡とは直接関係しないため、移築について関係者と協議する事が望ましい。
	鳥居	h. 鳥居	・ 登山道内の分岐点に設置されている。 ・ 神額には「八王子」と彫られている。	・ 特になし。
	④登山道	近畿自然遊歩道	a. 近畿自然遊歩道	・ 兵庫県自然環境課、洲本市商工観光課が設置。 ・ 「洲本城址 町並みの展望のみち」として散策ルートが計画された道。
登山道		b. 登山道	・ 一部舗装面が細く、すれ違うときに利用しにくい箇所がある。	・ 歩行者の安全のため、舗装面を広げる必要がある。

⑩山腹遺構ゾーン（南側）

山腹遺構ゾーン（南側）は、一部駐車場を除いて緑地となっている。史跡地外の駐車場には、便益施設と洲本城跡についての詳細な看板が設置されている。しかし、多くの来訪者が馬屋に駐車するため有効に活用されていない。

山腹遺構ゾーン（南側）における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図5-23、写真を表5-20、各施設の現状と課題を表5-21に示した。

現状	課題
駐車場に、公衆便所や写真や解説付きの案内板を設置しているが、多くの来訪者が馬屋に駐車するため、あまり利用されていない。	馬屋の駐車場を見直し、こちらの駐車場が主要な駐車場になるように整備する必要がある。
案内板・標識等が多言語に対応していない。	インバウンド等に対応していくため、案内板・標識等が多言語に対応する必要がある。
緑地部分に旧植物園関連施設が放置されたままとなっている。	民有地のため、所有者と協議し、撤去を行う必要がある。

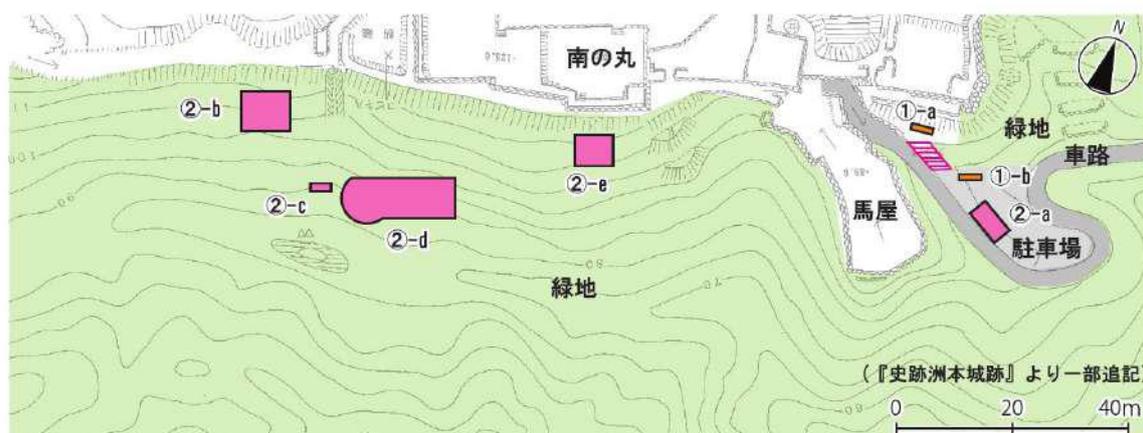


図5-23 山腹遺構ゾーン（南側）の公開活用等の現状

表5-20 施設写真一覧

①案内・標識等	案内板		②近代以降整備施設	便益施設
	 a. 洲本城跡案内図（旧）  b. 三熊山洲本城跡案内図	 a. 公衆便所		
旧植物園関連施設				
 b. 倉庫  c. ベンチ  d. 残置建物  e. 東屋				

表 5-21 各施設の現状と課題

区分	名称	現状	課題	
①案内・標識等	案内板	a. 洲本城跡案内図（旧）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洲本城内の外形や曲輪名が記載されている。 ・ 西の丸については記載がない。 ・ 線や色が薄くなっているなど、多少の劣化がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案内板を更新する必要がある。
		b. 三熊山洲本城跡案内図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洲本城跡の見どころを、写真と解説付きで記載している。 ・ 洲本城跡の案内板の中で最も詳細に記載している。 ・ 西の丸については図や説明がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの来訪者が馬屋から登ってくるため、ほとんど見られていない。
②近代以降整備施設	便益施設	a. 公衆便所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性用、女性用、多機能便所が設置されている。 ・ 出入口にはスロープが設けられ、車椅子利用者等に配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。
	旧植物園関連施設	b. 倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧植物園施設用として建てられた。 ・ 老朽化が著しく、放置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民有地のため、所有者と撤去に向けた協議を行う必要がある。
		c. ベンチ		
		d. 残置建物		
		e. 東屋		

⑪下の城

下の城は、大部分が官公地と住宅地、商業地となっているため、本来の下の城の様相と大きく異なっている。また、下の城についての説明板等がなく、下の城であったことが伝わっていない。

下の城における公開活用等の利用現状と課題を以下にまとめ、各施設等の位置を図 5-24、写真を表 5-22、各施設の現状と課題を表 5-23 に示した。

現状	課題
下の城は、官公地や住宅・商業地になっているため、本来の様相と大きく異なっている。	追加指定に向けて、協議を進めていく必要がある。
下の城が、洲本城の居館跡であったことや、堀と石垣が市の指定文化財であることが記載された案内板等がない。	下の城についての、案内板等を設置する必要がある。
堀沿いに標柱や石碑を設置しているが、それぞれがあまり関連しておらず、全体で統一されていない。	洲本城跡に直接関係しないものに関しては撤去し、全体で統一されたデザインにする必要がある。
案内板・標識等が多言語に対応していない。	インバウンド等に対応していくため、案内板・標識等は多言語に対応する必要がある。

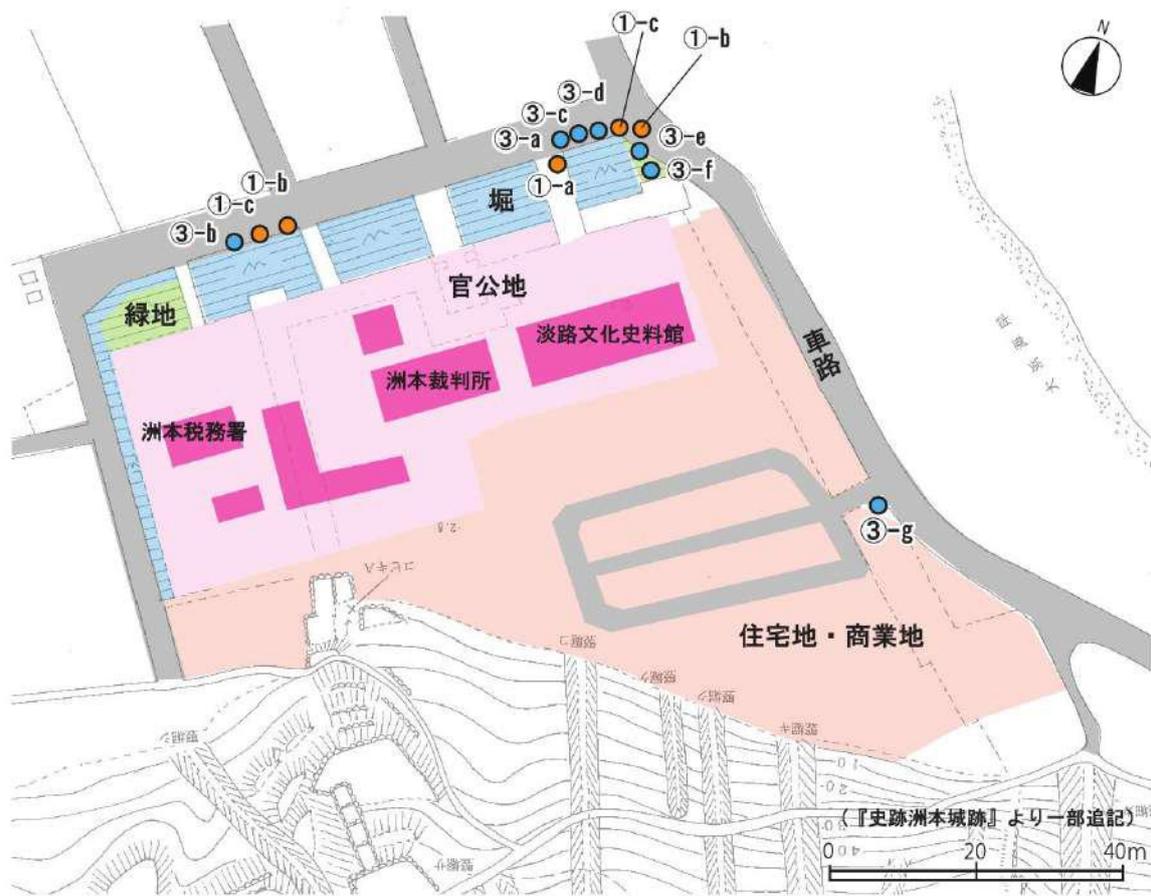


図 5-24 下の城の公開活用等の現状

表 5-22 施設写真一覧

① 案内・標識等	標柱			③ 石碑・社	石碑		
	 a. お登勢看板	 b. 行先表示 1	 c. 行先表示 2		 a. 史跡名称碑	 b. 八幡宮通石碑	 c. お登勢の銅像
石碑							
 d. 庚午事変とお登勢の石碑		 e. 永田青嵐の句碑		 f. 稲田汀子の句碑		 g. 濱手門跡石碑	

表 5-23 各施設の現状と課題

区分	名称	現状	課題	
①案内・標識等	標柱	a. お登勢看板	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淡路島観光協会が設置した看板。 ・ お登勢と洲本城跡の関係は③-dを読まなければ不明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庚午事変は、洲本城(下の城)、城下町に関わってくるため、保存することが望ましい。
		b. 行先表示 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4方向を示した行先表示。文字が小さく、位置が高いため、認識しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下の城周辺の関連施設について書かれた広域の案内板の設置が必要である。
		c. 行先表示 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洲本城跡への登山口方向を示しており、正面に見える洲本城跡方向と異なっているため混乱が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洲本城跡までの経路等が書かれた案内板の設置が必要である。
③石碑	石碑	a. 史跡名称碑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「史跡洲本城跡」と彫られているが、どこを示しているか不明である。 ・ 下の城について書かれた看板がないので、なぜここに名称碑があるか不明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下の城があったことを示す案内板を設置し、堀と石垣が市の指定文化財になっていることを示す必要がある。
		b. 八幡宮通石碑	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライオンズクラブが設置。 ・ 城下町時代の「八幡宮通」を示しているが、劣化がみられ判別しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な石碑だが、市民への広い周知を目的として、八幡宮通の説明が必要である。
		c. お登勢の銅像	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年(2002)に、お登勢の銅像建立実行委員会が設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庚午事変は、洲本城(下の城)、城下町に関わってくるため、保存することが望ましい。
		d. 庚午事変とお登勢の石碑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年(2002)建立。 ・ 碑文は淡路地方史研究会によるものである。 	
		e. 永田青嵐の句碑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淡路出身の永田青嵐の句碑。 ・ 裏面には撰文があり、説明板が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下の城や洲本城跡と直接関係せず堀を埋めているため、適切な場所に移築し、堀を復元することが望ましい。
		f. 稲田汀子の句碑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年(2015)建立。 	
		g. 濱手門跡石碑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成3年(1991)に洲本市が設置。 ・ 下の城の濱手門であった場所に設置されている。 ・ 石碑が小さく、絵図等がないためわかりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な石碑だが、市民への広い周知を目的として、濱手門跡の説明が必要である。

(2) 各種取り組み

洲本城跡と城下町では、洲本城まつりを始めとしたイベント等の各種施策が行われている。各種取り組みの現状と課題を以下に示し、それぞれの取り組みの概要を1) から6) に述べる。

現状	課題
様々な取り組みを行っているが、それぞれの取り組みが独立しており、洲本城跡・下の城・城下町の一体的な活用ができていない。	洲本城跡・下の城・城下町の一体的な活用が必要である。
石垣等の解体時や発掘調査の説明会が、小学生を対象としたものに留まっている。	発掘調査や整備工事を行う際は、できるだけ市民等に公開し、周知・公開していく必要がある。
パンフレットがほとんどないため、洲本城跡の本質的価値や見所が伝わっていない。	洲本城跡の本質的価値や見所が書かれたパンフレット等を作成し、市民や観光客が洲本城跡を深く理解できるようにする必要がある。
ガイダンス施設が、淡路文化史料館の一部展示のみであり、洲本城の説明や案内が不足している。	淡路文化史料館の洲本城における展示の拡充、その他多様なガイダンス施設を増やす必要がある。

1) 洲本城まつり

平成21年(2009)から、市民グループでつくる実行委員会が主催し、洲本城で行っているまつり。洲本城内を歩く武者行列や、チャンバラ合戦、忍者体験、スタンプラリー等を行い、洲本城の歴史を振り返り、洲本城の魅力をPRすることを目的としている。特に武者行列では、甲冑をまとい武者溜から本丸、芝生広場(山里郭)まで練り歩き、道中はガイドによる洲本城の解説を聞くことができる。



図 5-25 洲本城まつりチラシ



写真 5-10 武者行列

2) ボランティアガイドの実施

洲本城友の会が行っているガイドツアー。

淡路島観光協会に事前予約し、ガイドを申し込む。ガイドでは、洲本城の見所紹介や、歴史的背景、その他淡路島、洲本城にまつわる話等を解説する。

3) 城下町洲本レトロなまち歩き

城下町洲本再生委員会が平成24年(2012)より始めたイベント。年に2回レトロこみち沿いや商店街の空き店舗に出店者を募集し、現在営業している店舗も参加しながら、販売や体験コーナーを開催している。「レトロなまち歩き」への出店をきっかけとして、常設展になった店舗も多くあり、新規店舗誘致の一翼を担っている。

また「レトロスモトマップ」を作成し、イベント時以外での店舗の周知や、不動産屋と共同で空き物件の内覧ツアー、空家の活用方法を考えるトークセッションの企画、開催も行っている。

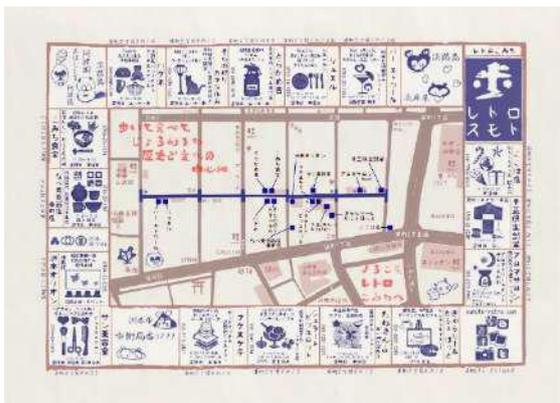


図 5-26 レトロスモトマップ



写真 5-11 レトロなまち歩きの様子

4) 石積み体験

洲本市教育委員会が行っている。これまでの石垣修復工事に合わせて、小学生を対象に、石積み技能者から石垣修理の説明を受け、間詰石を詰める体験を行っている。



写真 5-12 石垣修理の説明



写真 5-13 間詰石を詰めている様子

5) 学校教育での出前授業の開催

洲本市教育委員会が行っている。小中学校等から依頼を受けて、学校や洲本城での出前授業を行っている。子どもたちに洲本城の歴史や特徴を伝えることで、城跡への理解・興味を深め、将来の文化財保護の担い手を育てることに取り組んでいる。

6) すもと歴史さんぽ

洲本市教育委員会が主催している洲本の歴史をめぐるイベント。洲本市内に点在する歴史文化遺産をテーマごとに分け、職員の説明を受けながら各所を巡るまち歩きを行っている。毎年参加者が多く、ほとんどの日程で定員に達している。

すもと歴史さんぽ

【白鳥城跡】と【由良城跡】の2箇所を中心とした歴史めぐり。歴史ロマンあふれるまち、洲本市域内のおすすりエリアにて、点在する歴史文化遺産をガイド付きでめぐりまちなかを堪能してください。

参加者募集

<p>11/8 パワースポット！ 船屋の滝をめぐって</p> <p>雲鏡所 船屋の滝へ</p> <p>時 間 13:00～16:00 参加費 385円(税別)</p>	<p>11/22 庚午事変を巡る</p> <p>『義経の侍たち』ゆかりの地をめぐる</p> <p>時 間 12:30～14:00 参加費 385円(税別)</p>
<p>12/6 戦国時代の城跡と 近代風水の跡をめぐる</p> <p>黒史跡 炬口城跡と春陽荘</p> <p>時 間 13:00～16:30 参加費 980円(税別)</p>	<p>1/24 歴史探訪 白鳥城跡へゆく</p> <p>黒史跡 白鳥城跡へゆく</p> <p>時 間 12:30～14:00 参加費 385円(税別)</p>
<p>3/7 渡路橋立の台場と 町合をめぐる！</p> <p>由良の門・成ヶ島の要塞</p> <p>時 間 13:00～16:30 参加費 400円(税別)</p>	<p>洲本のおすすりエリア</p> <p>洲本市域内のおすすりエリアにて、点在する歴史文化遺産をガイド付きでめぐりまちなかを堪能してください。</p> <p>洲本文化史料館 TEL.0799-24-3331</p>

すもと歴史さんぽ 開催案内

<p>11/8 雲鏡所 船屋の滝へ</p> <p>時 間 13:00～16:00 参加費 385円(税別)</p> <p>【観覧施設】 雲鏡所跡、船屋の滝</p>	<p>11/22 庚午事変を巡る</p> <p>時 間 12:30～14:00 参加費 385円(税別)</p> <p>【観覧施設】 黒史跡、白鳥城跡</p>
<p>12/6 黒史跡 炬口城跡と春陽荘</p> <p>時 間 13:00～16:30 参加費 980円(税別)</p> <p>【観覧施設】 黒史跡、炬口城跡、春陽荘</p>	<p>1/24 黒史跡 白鳥城跡へゆく</p> <p>時 間 12:30～14:00 参加費 385円(税別)</p> <p>【観覧施設】 黒史跡、白鳥城跡</p>
<p>3/7 由良の門・成ヶ島の要塞</p> <p>時 間 13:00～16:30 参加費 400円(税別)</p> <p>【観覧施設】 由良の門、成ヶ島</p>	<p>洲本文化史料館</p> <p>TEL.0799-24-3331</p>

お申し込みは開催前日の1か月前よりお電話にて承ります。
※ 定員に足り次第締め切らせて頂きます。

お申し込み先 洲本市立 渡路文化史料館
TEL.0799-24-3331

お申し込み先 洲本市立 渡路文化史料館
TEL.0799-24-3331

お申し込み先 洲本市立 渡路文化史料館
TEL.0799-24-3331

図 5-27 すもと歴史さんぽチラシ

4. 眺望の現状と課題

(1) 市街地から洲本城跡への眺望

洲本城跡の位置する高熊山は、東西に長く伸びた地形であり、南側には高熊山より標高が高い乙熊山があるため、洲本城跡へのビューポイントは城下町のある城の北側に集中している。それらの位置及び眺望の現状と課題を以下に示した。

現状	課題
市街地から三熊山を眺めた際、樹木の伐採を行っているものの、主に本丸と模擬天守しか認識できない。	洲本城跡の特徴である東西に長い縄張りを、城下町から認識できるようにする必要がある。
市役所展望ロビーや曲田山公園等は、洲本城跡の特徴をよく理解できるビューポイントだが、周知されていない。	特徴的なビューポイントを、市民や観光客へ積極的に周知を行う必要がある。
洲本城跡の立地の特徴を示す、海上からのビューポイントを確保できていない。	遊覧船等からのビューポイントの確保が必要である。



図 5-28 市街地から洲本城跡を望むビューポイント



写真① 洲浜橋から洲本城跡を望む
東の丸の一部が確認できるが、本丸から離れているため洲本城跡の一部であることが認識しにくい



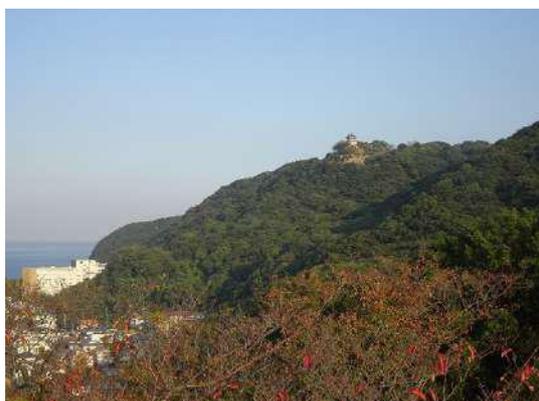
写真② 洲本市民広場から洲本城跡を望む
近世に建てられたレンガ倉庫と洲本城跡を同時に
みることができ、洲本市の特徴をよく示している



写真③ 洲本市役所展望ロビーから洲本城跡を望む
周囲に障害物もなくはっきりと認識できるが、展
望ロビーがあることの周知があまりされていない



写真④ 淡路文化史料館から洲本城跡を望む
下の城の石垣や堀・史跡名称碑と洲本城跡を望む
ことができ、洲本城跡の特徴をよく示している



写真⑤ 曲田山公園から洲本城跡を望む
大阪湾と三熊山、洲本城跡を望むことができ、洲
本城跡の立地の特徴をよく示しているが周知され
ていない



写真⑥ 旧益習館庭園から洲本城跡を望む
城下町の石切場であった旧益習館庭園の背景に
洲本城跡を望むことができる

(2) 洲本城跡からの眺望

洲本城跡から北側の城下町や大阪湾・紀淡海峡を眺めることができるビューポイントは、曲輪の北側や南側にビューポイントが集中している。また、独立した曲輪である西の丸から、本丸を眺望できる。それらの位置と眺望の現状と課題を以下に示した。

現状	課題
眺望が確保されている場所が、時期により樹木に覆われている。	良好な眺望を維持するため、定期的な樹木の伐採が必要である。
西の丸からは、城下町方面が樹木によって認識できない。	樹木等の植生管理が必要である。

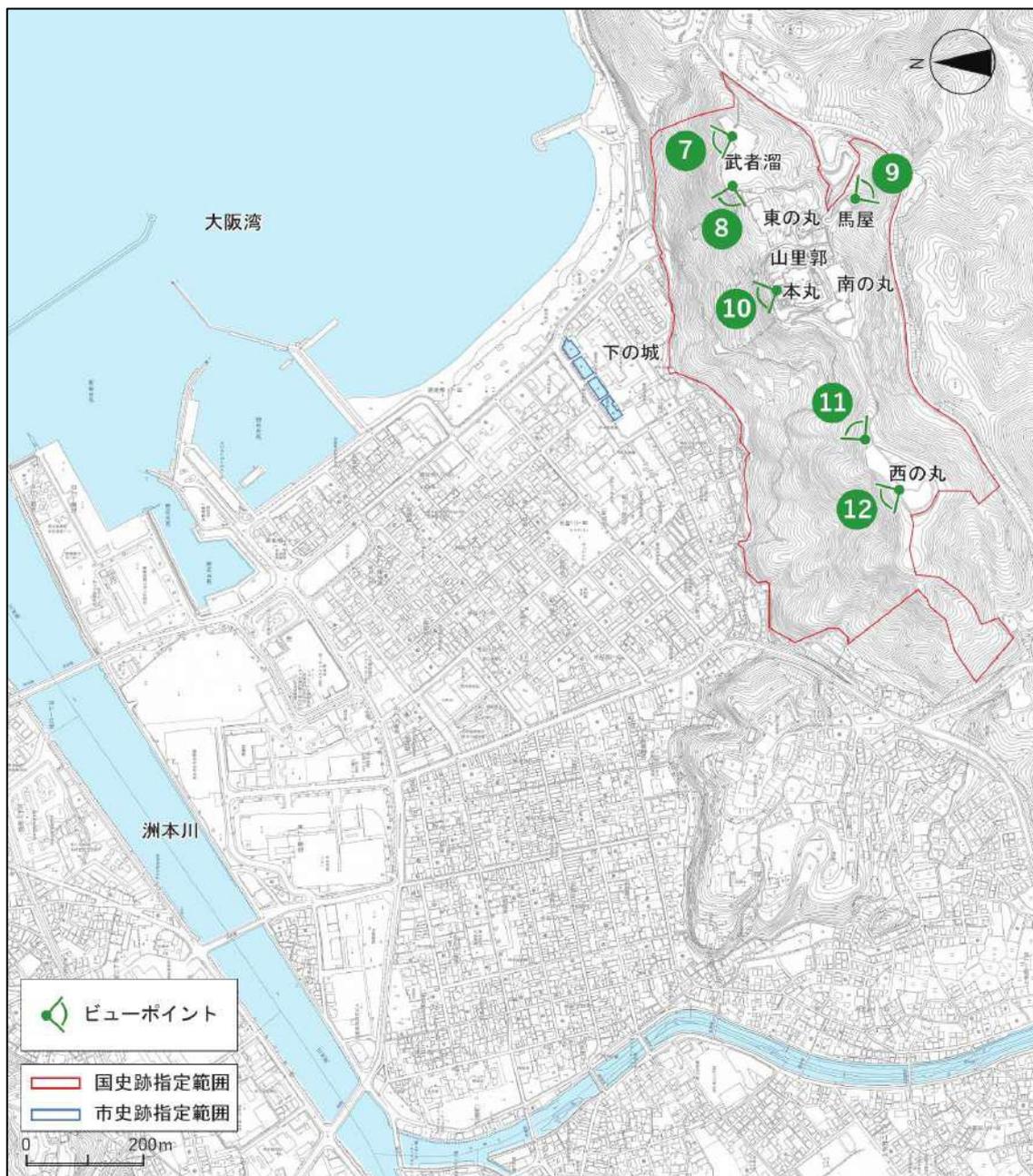


図 5-29 洲本城内のビューポイント



写真⑦ 武者溜から大阪湾を眺める
樹木の伐採により、眺望が確保されているが、
時期によっては樹木に覆われている



写真⑧ 東の丸二段郭から東登り石垣を眺める
樹木の伐採により、東登り石垣が顕在化している



写真⑨ 馬屋から紀淡海峡方面を眺める
洲本城南方面の防衛を行っていたことが理解できる
貴重なビューポイントである



写真⑩ 本丸から城下町と大阪湾を望む
本丸から城下町と大阪湾を一望することができる



写真⑪ 西の丸から本丸を眺める
海と本丸を同時に眺めることができ、洲本城の立
地の特徴をよく示している



写真⑫ 西の丸から市街地を眺める
曲輪全体が樹木に覆われているため、城下町方面
の眺望が確保されていない